

特集

これからの地方行政改革の在り方

〔寄稿1〕地方の行政改革の現状と今後……………10

総務省自治行政局行政経営支援室長 ● 阿部知明

〔寄稿2〕補完性の原則と監査制度の抜本改革

～地域主権改革の着実な前進に向けて～……………13

関西学院大学教授・総務省地方行政財政検討会議構成員 ● 石原俊彦

〔寄稿3〕これからの行財政改革の在り方……………16

恵庭市長 ● 原田 裕

〔寄稿4〕浜松市における行財政改革への取り組み……………19

浜松市長 ● 鈴木康友

〔寄稿5〕佐賀市における行政改革への取り組み……………22

～次世代のための100項目の集中改革プランの取り組み～

佐賀市長 ● 秀島敏行

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3

〔銀山温泉〕尾花沢市（山形県）

■食から考える カ・ラ・ダイキイキライフ（服部幸應 監修）……………4

すつきり、さわやかな甘さ。生活習慣病予防にも サツマイモの甘露煮レモン風味

動き

■世界の動き／イラン核開発で高まる緊張 時事総研客員研究員 ● 金重 紘……………26

■経済の動き／雇用対策は本当に雇用を創っているのか 東京大学大学院教授 ● 伊藤元重……………28

■自治の動き／地域主権改革をもてあそぶ論争 ジャーナリスト ● 松本克夫……………30

■マイ・プライベート・タイム……………38

釣り料理でリフレッシュ 尾張旭市長 ● 谷口幸治

■わが市を語る……………42

◆全国に羽ばたく「大空のまち」へ 三沢市長 ● 種市一正

◆「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」を目指して 胎内市長 ● 吉田和夫

◆市の特徴を生かしながら 海老名市長 ● 内野 優

◆にぎわいのある田園観光都市を目指して 美作市長 ● 安東美孝

■海外視察……………50

全国市長会欧州・東欧都市行政調査団調査報告 袋井市長 ● 原田英之

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………54

知恵伊豆の由来―松平信綱（一）― 作家 ● 童門冬一

■編集後記……………58

■都市のリスクマネジメント……………40

危機と情報

明治大学政治経済学部教授、明治大学危機管理研究センター所長 ● 中邨 章

■全国市長会の動き― Mayors' Action ……56

■発見！ 驚き！ 「市政」トリビアクイズ ……58

■市政ルポ……………32



萩市（山口県）

維新胎動の地の誇りみなぎるまちづくり
先人の志に倣う新たな《元気》への胎動

萩市長 ● 野村興兒

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：細田雅亮

特集

これからの 地方行政改革の在り方

厳しい財政状況や地域経済の状況などを背景に、各都市自治体では国に先んじて簡素で効率的な行政システムの構築、行政運営における透明性の向上、公共サービスの維持向上など、行政改革を実践し財政健全化を進めています。

今回の特集では、各都市自治体の行政改革をテーマに、改革の意義、今後の展望などについて考察するとともに、改革のきっかけ、具体的な内容、導入における留意点などについて、都市の行政改革事例をご紹介します。

寄稿 1

地方の行政改革の現状と今後

総務省自治行政局行政経営支援室長 阿部知明

寄稿 2

補完性の原則と監査制度の抜本改革

～地域主権改革の着実な前進に向けて～

関西学院大学教授・総務省地方行政財政検討会議構成員 石原俊彦

寄稿 3

これからの行財政改革の在り方

恵庭市長 原田 裕

寄稿 4

浜松市における行財政改革への取り組み

浜松市長 鈴木康友

寄稿 5

佐賀市における行政改革への取り組み

～次世代のための100項目の集中改革プランの取り組み～

佐賀市長 秀島敏行



地方の行政改革の現状と今後

総務省自治行政局行政経営支援室長

あべともあき
阿部知明



はじめに

地方公共団体においては、厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、積極的な行政改革の取組がなされている。総務省としても、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日総務事務次官通知）において、平成17年度を起点としておおむね平成21年度までの具体的な取組を明示した「集中改革プラン」の公表を要請し、さらに、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日総務事務次官通知。以下、「18年指針」という。）において、「総人件費改革」、「公共サービス改革」、「公会計改革」の3点について、「情報公開の徹底と住民監視」の下に、より一層の行政改革の推進を要請してきたところである。そこで本稿では、地方行政の現状を紹介するとともに、地方行政の今後について若干の所見を述べてみたい。（なお、文中意見にわたる

部分は私見であることをお断りしておく。）

地方行政の現状

平成20年度の地方の歳出総額（決算ベース）は89兆6915億円であり、平成10年度と比べて10・5%のマイナスとなっている。この間、人件費は10年連続して減少し、総計すると13・8%のマイナスとなるなど、大幅な歳出の見直しが進んでいる（概要1）。

定員管理については、平成21年の地方公務員数は約286万人であり、平成6年をピークに、平成7年から15年連続して純減を続けている。18年指針では、平成17年4月から平成22年4月までの5年間で国と同程度の5・7%の純減を行うこととしていたが、地方公共団体ではそれを上回る6・4%の純減計画を策定し、平成21年までの4年間で既に6・2%の純減を達成しているところである。なお、このうち、国が法令等により職員配置を定める教育・警察を除く都道府県における一

般行政部門等の純減は11・4%と、高い減少率を達成している（概要2）。
給与については、国の給与構造改革の取組を踏まえ、地方においても約99%（平成21年4月1日現在）の団体で給料表の引き下げ等の改革を実施しており、人件費削減効果は、約6000億円と試算されている。さらに、6割以上の地方公共団体が、独自の給与削減措置を講じており、年間約2500億円（平成21年4月1日現在調査）を削減しているところである。

また、地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数は98・5（平成21年4月1日現在）と、6年連続で国の水準を下回っている（概要3）。技能労務職員等については、平成21年現在で約15万人であり、過去20年間で約55%、過去5年間で約29%の減となるとともに、各地方公共団体において、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表している。（平成21年3月31日時点で全都道府

図1 地方行政の取組状況（概要1）

歳出の見直し

●地方の歳出総額は減少傾向。公債費が増加する一方、行政改革の着実な推進により、人件費は10年連続で減少する等、大幅な歳出の見直しが進んでいる。

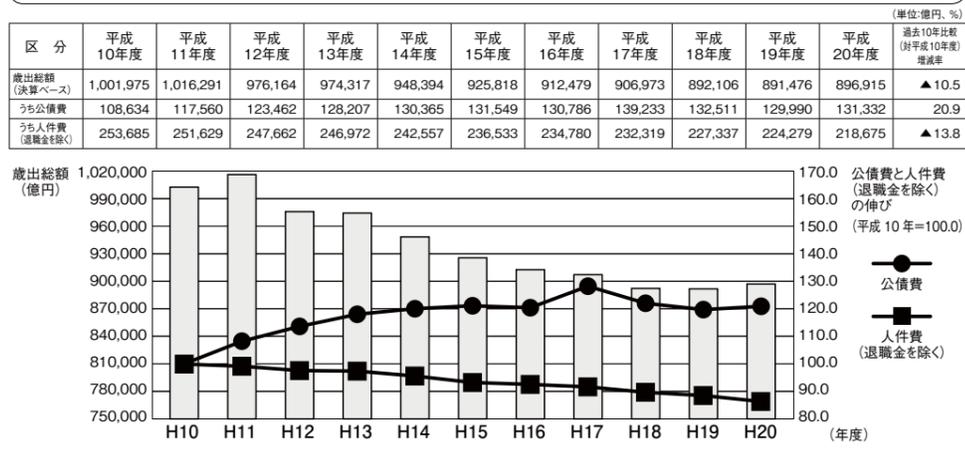
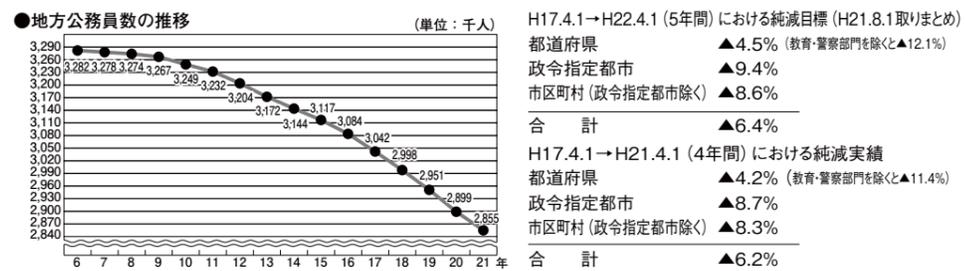


図2 地方行政の取組状況（概要2）

定員管理の取組

●平成21年の地方公務員数は、対前年比で4万人以上純減。平成7年から15年連続して純減（約▲42万人程度）。
●平成17年4月1日→平成22年4月1日の5年間で国と同程度の▲5.7%の純減を行うこととしており、地方公共団体では▲6.4%の計画を策定し、純減を実施中。積極的な取組により、平成21年までの4年間で▲6.2%の純減を達成。
●なお、法令で職員配置を定める教育・警察部門を除いた都道府県における一般行政部門等の平成17年4月1日→平成21年4月1日の純減実績は▲11.4%。



県・指定都市及び市区町村の97・2%が策定済み）。
民間委託等の推進については、定型的業務等（庁舎の清掃、総務関係事務、公用車運転、ホームページ作成・運営、電話交換など）の民

間委託実施率が上昇しており、単純平均では、平成21年までに都道府県が約85%、指定都市が約90%、市区町村が約66%を実施している。また、施設の指定管理者制度の導入も積極的に実施されており、平成21年までに都道府県

が約60%、指定都市が約50%を実施している。（施設の業務委託まで含めると都道府県が約98%、指定都市がほぼ100%を実施している。）さらに、公共サービスの質の向上及び経費の削減の観点から、市場化テストも積極的に活用されており、平成21年までに140団体（対前年3団体増）が、制度を導入又は導入を検討中である。

公営企業の定員管理・経営改革については、事業譲渡や廃止、民間的経営手法の積極的導入等が実施されている。その結果、平成17年から5年間で7・0%の定員純減計画を策定したのに対し、平成17年から平成21年までの4年間で8・9%の純減を達成している。

公会計改革（公会計の整備、資産・債務管理）については、現時点では若干古いデータしかないが、全ての都道府県・指定都市において、平成19年度版財務書類の作成に着手済みであり、指定都市以外の市区町村においても、対前年75団体増の1354団体（75・9%）において作成に着手済みとなっている。また、都道府県では7団体（14・9%）、指定都市では7団体（41・2%）、指定都市以外の市町村においては607団体（34・0%）が、新地方公会計モデルで着手済み（全体で対前年比428団体増）である。さらに、資産・債務の実態把握について、資産台帳整備（段階的なものを含む）を前提とする新地方公会計モデルを用いた財務書類を作成する団体は、平成19年度決算分については約600団体、平成20年度決

補完性の原則と監査制度の抜本改革 地域主権改革の着実な前進に向けて

関西学院大学教授・総務省地方行政検討会議構成員

石原俊彦



自立と責任を求める地域主権戦略大綱

平成22年6月22日、菅内閣は参議院議員選挙を目前に、地域主権戦略大綱を閣議決定した。大綱には、日本という国の将来の姿が「地域主権」、すなわち、「地方や地域のことは、地方や地域が主体的に決定する」という考え方で明示されている。大綱にはこの考え方を実現するための手立てとして、政府省庁から自治体への義務付け・枠付けの廃止（自治体における条例制定権の拡大）、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、地方税財源の充実、国直轄事業負担金の廃止、地方自治法の抜本改正などの具体策が列挙されている。これらは同時に、自治体の行政改革で加味することが求められる重要なテーマでもある。大綱では、地域主権とは「自立と責任の改革」であると言及されている。地域主権を推進するという視点からは、しばしば自立の局

面が強調され、責任についての言及はめったに聞かれることがなかった。しかしこれは「地域のことは地域で決定するのだから」という発想の誤った暴走であり、自立と同時に、地域主権改革では、責任の遂行が求められているという点にも十分に配慮する必要がある。自立の観点からは、「地域のことは地域で決定できる」意思決定や業績評価システムの構築が求められる。責任の観点からは、透明性、アカウンタビリティ、外部監査などを実現するためのマネジメントとガバナンスのシステム構築が課題となる。財源が大幅に移譲される地域主権では、この財源を法規などに違反することなく、しかも、最少の経費で最大の効果が発現されるように執行されていることを、自治体の長自らが、プロセス責任と結果責任というアカウンタビリティの2つの側面から説明する責任がある。日常業務のプロセス責任は、過程の透明性を確保することによって担保されるであろう。また、年度単

図1 地域主権改革の責任の側面

自治体のマネジメント

- プロセス責任 → 透明性の確保
- 結果責任 → 財務決算情報公開の充実

自治体のガバナンス

- 社会責任 → 外部監査制度の再構築

位で編成される予算の執行の結果責任としては、財務決算情報の積極的な公開が求められる。さらに透明性や財務決算情報の公開

算分については約1550団体（見込み）であり、また、各団体において、資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取組が実施されているところである。

図3 地方行革の取組状況（概要3）

給与の適正化、給与構造改革の実施等

- 国の給与構造改革の取組を踏まえ、地方においても約99%（平成21年4月1日現在）の団体で給料水準の引き下げ等の改革を実施。人件費削減効果（試算）は6,000億円程度。
- 地方公務員の給与水準を示すラスバイレス指数は98.5（平成21年4月1日現在）。6年連続で国の給与水準（=100.0）を下回っている。
- 技能労務職員等は平成21年現在で約15万人（民間委託・退職不補充により過去20年間で約55%、過去5年間で約29%の減）。各地方公共団体において給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

ラスバイレス指数の推移

昭和49年	昭和53年	昭和58年	昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成21年
110.6	107.3	105.9	103.4	102.4	101.3	100.1	98.7	98.5

※ラスバイレス指数は、昭和49年が過去最高値。
○国が増加している一方、地方は減少している。
○地方の方が、平均年齢が高いにもかかわらず、平均給与月額を国を下回っている。

区分	H20	H21	H21-H20
国(A)	403,984円(41.6)	406,463円(41.9)	2,479円(0.3)
地方(B)	394,608円(43.1)	389,618円(43.1)	△4,990円(0.0)
B-A	△9,376円(1.5)	△16,845円(1.2)	

各地方公共団体において、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。

都道府県・指定都市 全団体策定済
市区町村 97.2%の団体が策定済み
(平成21年3月31日時点)

※1 ()書きは、平均年齢を示す(単位:歳)。
※2 公表されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出したもの。

地方行革の今後

ここまで見てきたとおり、地方公共団体の真摯な取組により、地方行革は着実に成果を上げてきている。このような地方公共団体の取組ぶりについては、集中改革プランやその進捗状況を広く国民に公表すること等により、周知が図られているところであるが、国民・住民への説明責任を果たす観点から、各地方公共団体においても、また総務省においても、より一層分かりやすい情報発信に努め、国民・住民の理解と共感を高めていく必要があると思われる。

このように地方公共団体の努力は着実に実を結んでいるが、地方公共団体を取り巻く環境は、残念ながら、今後とも楽観できるものとは言い難い。少子高齢社会が本格化していくとともに、社会資本の大量更新時期を迎えるなど、地方公共団体を取り巻く環境は、厳しさを増しており、地方公共団体では、今以上に無駄をなくしつつ、事業の「選択と集中」をより一層進めていく必要がある。その一方、地方公共団体には、地域主権の主役として大きな期待が寄せられている。地域主権時代にふさわしく、安全かつ良質なサービスを、確実・効率的・適正に国民・住民に提供していくといった観点からも、積極的な行政改革を進めていくことが地方公共団体には求められている。

「地方公共団体における行政改革の推進に関する情報提供について」（平成22年1月25日総務省自治行政局行政体制整備室長通知）にもあるとおり、現下の厳しい財政状況において、地域主権社会を確立するためには、各地方公共団体において、平成22年度以降も、地域の実情に応じて新たな計画を策定しその実行に取り組むなど、不断に行政改革の推進に努めることが重要となっているのである。

総務省としては、地方公共団体の自主的・主体的な行政改革の取組を支援すべく、積極的な情報提供等に努める所存であり、先の室長通知においても、「平成21年度地方行政改革事例集」のほか、総務省において行われた「地方公共団体における事務の共同処理の改革に関する研究」、「地方公共団体における内部統制の在り方に関する研究」について紹介している。各地方公共団体において行政改革を進めていく上での参考にしていただければ幸いである。

また、今後、「集中改革プラン」による取組結果の総括を行う予定としているなど、引き続き、様々な形で、国民・住民への情報発信や地方公共団体への情報提供等に取り組んでいきたいと考えている。各地方公共団体においても適切に活用していただくようお願いしたい。

は、それを可能にする内部統制の構築という課題とも直結する。その上で、アカウンタビリティが適正に遂行されていることを検証するために、有効に機能する外部監査の制度設計が求められる。

補完性の原則について 自治体行政改革の基本原則

さて、地域主権戦略大綱では、基礎自治体（市町村）の自立に関連して、「補完性の原則」と「緑の分権改革」を重要な基本原則として位置付けている。補完性の原則は、基礎自治体への権限移譲や国の出先機関の廃止など、大綱で示される改革の重要なベクトルを理論的に支える基本原則として、最も重視されている思考の論理である。

もとより、補完性の原則は、1992年に欧州連合（EU）協約として定められたマーストリヒト条約や、1999年に発効されたアムステルダム条約に示された考え方であり、EUとEU加盟各国間の関係を整理する原理としてEU条約にも組み込まれている。

補完性の原則という考え方からは、自助、共助、扶助、公助の発想が演繹され、公共サービスの創出に関連しては、「公共の第一義的な担い手は住民である」という思考が導かれている。わが国でもこの発想と類似の発想は、1999年の三重県の行政システム改革で示唆された「生活者起点」の考え方や、総

務省が近年、社会に啓蒙活動を行っている「新しい公共の創出」といった考え方において潜在的に意識されている。「生活者起点」や「新しい公共の創出」という理念には、公共サービス、あるいは、公共の担い手として、第一義的に積極的な住民の姿が想定されているのである。

補完性の原則を理解するときに参考になるのが、「すぐやる課」の問題である。日本が高度経済成長の昭和40年代、一部の地方自治体では、住民からの照会や問い合わせに「すぐやる」姿勢を前面に押し出した組織が編成された。「すぐやる課」の取り組みは、多くの住民からの支持を得、全国各地から先進的な自治体として賞賛の対象とされた。現在でもこの発想を大切にしている自治体は存在する。

しかしここで立ち止まって考えなければならぬのは、「なんでもかんでも」すぐに対応するという姿勢は誤りであるという点である。官と民の役割分担、行政の守備範囲という用語が昨今の自治体行政改革では多用されているように、役所と住民の間にはまさに、それぞれが担うべき本質的な役割があつて、自治体の行政改革では、今後ますますこの点が強調されることになる。補完性の原則は、このことを明示的に示すフレームワークでもある。

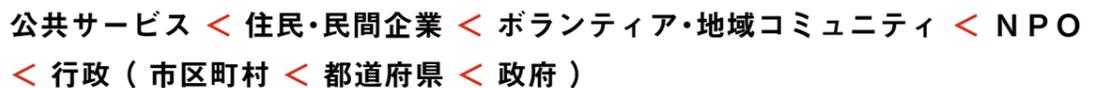
同じように全国の地方自治体では今、住民基本自治条例が制定され、住民と行政との協

働や、公共活動への住民の積極的参画がうたわれている。協働や参画の発想の背景には、従来は官が行政サービスとして提供していた内容を、今後は民間主導により提供する方法へと転換しようとする考えが潜在している。

行政サービスの単純な民間委託だけではなく、指定管理者制度の導入やPFI、事業そのものの民営化など、行政がこれまで担ってきたサービスを民間部門のイニシアティブに委ねようとする行政改革もまた、補完性の原則を背景にしたものといえよう。

図2は、補完性の原則を、基礎自治体で認識する際のイメージ図である。ここでは、公共サービスの第一義的な担い手は民間（住民や企業）であるという

図2 補完性の原則と公共サービスの担い手



理解から出発し、民間企業ベースや個々の住民の努力で対応（自助）できないものについては、ボランティアや地域コミュニティが対応し（共助）、それが困難なものについては一定の採算を必要とするNPOが取り組む（扶助）という内容が示されている。そして、自助・共助・扶助が困難な場合には、官が公助の観点からその公共サービスを行政サービスとして提供することになる。もちろん、行政が公共サービスにかかわる場合にも、受益者である住民に最も近い市区町村が最初に対応し、以降、都道府県や政府という順序となる。

監査制度の抜本改革と長の意識改革

自治体の行政改革に関連して、これまで監査制度のあり方について具体的に論じられることは、あまりなかった。それは監査委員制度や包括外部監査の仕組みが地方自治法に規定された制度的要請に基づくものであったことにも起因する。しかし、現在、総務省の地方行政検討会議では、自治体の監査制度の抜本改革が検討されている。これまでの議論の多くは会議の第二分科会で行われており、その詳細な内容は総務省のホームページから確認することができる。各自治体の行政改革でも、地方行政検討会議の監査制度改革に関する議論に注視する必要がある。地域主権戦略大綱が閣議決定されたのと同じ日に総務省は「地方自治法抜本改正に向けての基

本的な考え方」を公表している。この考え方の本文は15ページからなるが、そのうちの6ページ（40%）が監査制度改革に関連する言及であるという点にも、今回は注目する必要がある。これからの自治体行政改革において、監査制度の改革が占める比重は、非常に大きくなってきているのである。

従来の監査制度改革は、自治体職員の不祥事に関連したコンプライアンスの問題、あるいは、不適正経理に代表される財務報告の信頼性の観点から検討されることが多かった。これらの諸問題を是正し、住民に信頼される行政という本来の姿を取り戻すために、監査制度の改革が行われてきたと跡付けることができよう。しかし、監査制度改革の取り組みに対しては常に一部の自治体から、「われわれのところでは、きちんとできています」という主張がなされる。今回の監査制度改革に関連しても、8月31日に開催された第二分科会の第5回会合で、意見聴取に対応した東京都や大阪市の代表監査委員から、現状の監査制度を肯定する説明が繰り返されている。しかし、ここで重要なことは、日本全国のほとんどの自治体では、東京都や大阪市のレベルで監査が遂行されているとは到底考えられないという点である。同会合において、中小の自治体における監査の現状を説明された島根県東出雲町の代表監査委員の発言が、このことを端的に物語っている。

現在検討されている監査制度改革は、地域主権改革を推進する社会責任の一環としての監査制度のあり方を吟味するものである。日本全国で、基礎自治体を中心に地域主権が浸透していくためには、市区町村の自立に加えて、個々の市区町村の監査の水準を一定水準以上に向上させる必要がある。自治体関係者の中には、都市部の大規模自治体と地方の中小自治体の監査の水準に差が生じるのは、致し方ないことであるという主張も存在する。しかし、中小といえども人口3万人の市役所の予算は、すべての会計を合算すると200億円を超える。この金額は製造業でいえば、地方都市の一大中核企業の売上高に匹敵する。小規模の市役所で扱う予算額といえども、一般常識からすれば極めて大きな金額であり、しかもその財源はほとんど税金である。この部分の監査がよい加減な状態で放置されて、地域主権に求められる責任の改革を実現することは不可能ではないだろうか。

不祥事や不適正経理への対応ではなく、本当の地域主権を実現するために、監査制度改革が自治体の行政改革の中心課題になっているという認識を、多くの自治体関係者は共有しなければならぬ。監査の結果を受け止めて行政執行に反映させるのは、自治体の長である。今まさに、長の監査に対する意識改革が求められている。

これからの行財政改革の在り方

恵庭市長 原田 裕



恵庭市の概況

恵庭市は、支笏洞爺国立公園の秀峰「恵庭岳」に連なる緑の森林地帯が市域の西半分を占め、その裾野には、まちを潤し市民に安らぎを与える恵庭溪谷やここを源とする「漁川」の清流など、緑豊かな自然環境に恵まれ、白扇の滝やサケが遡上する漁川などの観光資源や良質な農産物など、地域資源が数多く存在している。



多くの市民でにぎわう「花とくらし展」

また、地理的にも「道都・札幌」への大動脈である国道36号線、空の玄関「新千歳空港」へのアクセスも容易な道央圏の中心に位置し、さらに市域を縦貫するJR千歳線では、札幌

へ23分、空港へは13分という交通条件に恵まれている。

しかしながら、それらの資源を対外的にアピールする場や機会は少なく、「通り過ぎるまち」というこれまでのイメージを払拭するまでに至っていない。

こうした状況の中で、平成18年にオープンした道と川の駅「花ロードえにわ」は、1日3万3000台の車両が通過する国道36号線と漁川の交差する場所に位置し、年間およそ100万人が訪れるなど、「情報発信するまち・たまるまち」への転換拠点となっている。

本市は今、「花のまち・ガーデンングのまち」として全国的に知られるようになった。特に、「花ロードえにわ」に近接する住宅街である恵み野地区は、ツアー客がバスを連ねて訪れる場所となっている。

元々、道内有数の花卉生産地として1年を通し栽培・出荷が行われており、札幌大通公園の花壇には恵庭産の花苗が多く使用されている。

を見直し、平成20年度より新たな行政評価制度である「事業仕分けの手法を用いた協働評価」に取り組んだところである。

協働評価（事業仕分け）の方法・目的

協働評価は、担当部署による自己評価（1次評価）と内部委員による評価（2次評価）に加え、市民・有識者などによる第三者評価（3次評価）を併用する取り組みである。

この第三者評価においては、一般公募の市民と庁内公募の職員等で構成する「まちづくり委員会」が行政評価を実施することから、協働評価という呼び方にしたところである。

協働評価は、行政サービスのコストやスリム化についてを主眼としているが、これとともに職員の意識改革が起らなければ、いくら評価を実施しても本当の成果はあがらない。

このため、評価の実施に当たっては、一般公開とし、事業担当者は市民全般に対する説明責任の下、事業説明を行うこととなる。

この時、実施方法やその効果などを明確に説明せずに、単に「これまでも実施していたから」というようなことであれば、「不要」と判定されることもあるため、事前準備をしっかりとする必要があります。

そこで、事業の「そもそも」について考えることから意識改革が起り、また、市民にとっても、行政サービスは高いにこしたことはないが、そのためには相応の費用がかかる

そうした環境の下で、まちを花いっぱいにする運動が長年にわたり地域ぐるみで続けられてきた結果、住む人も訪れる人も楽しめる今日「花のまち・恵庭」と言われるまでの状況に至っている。

市民とともに歩む 行政の姿を目指して

一方、拡大成長から持続的成長への転換、人口減少、少子高齢化の急速な進展など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化している。

こうした急速な高齢化は地域コミュニティ活動の維持が困難となるのが一般的であるが、こうした時だからこそ、同じ地域に生きるものが、心を一つにして乗り切っていくことが重要であり、本市にはそれを達成することのできる多くの可能性が秘められていると確信している。

市民の誰もが愛するこのまち「えにわ」を、より美しく住みよいまちにするために、市民

ことを改めて実感するきっかけとなっている。このように、行政は勿論、市民側にも意識改革が生まれ、常に「これは本当に必要なか」「こうした方が良いのではないか」とする継続的な改善の姿勢を固りながら、同時に、今、周囲で起きているさまざまな変化から、「見通す力」を養うことが、真の改革へとつながるものと考えている。

新たな行財政改革の必要性

急速に進む少子高齢化や高度情報化、さらには地域主権改革が推進される中、地域と自治体の自主性や自律性が強く求められて

とともに企業も行政も協働の意識を高め、次の時代に希望を持って立ち向かっていかなければならない。

行政評価制度における 市民との協働評価（事業仕分け）

地方自治体の行財政改革で最も浸透している手法として「行政評価制度」があり、評価結果の活用は、ほとんどの自治体で予算編成や事務事業の見直しに用いられ、有効な手法として一定の効果を上げている。

しかしながら、行政評価に取り組む現場では、公共サービスの評価の難しさや、自己肯定的評価の存在、あるいは職員への負担などが問題となっており、評価結果が形式的な取り組みにとどまってしまう傾向もみられる。

そこで、本市では、評価の考え方を整理し、評価の目的と評価手法のズレや評価結果の活用求められる課題を改めて明らかにし、再活性化の方策を探らなければならないと考え、平成17年度から実施されてきた事前・事中、事後評価を行うこれまでの行政評価制度



まちづくり委員会による協働評価

浜松市における行財政改革への取り組み

浜松市の概況

浜松市は、ものづくり産業の集積による内発的な発展を遂げてきた都市である。スズキ、ホンダ、ヤマハ、カワイなど世界市場で活躍する企業が浜松で生まれ、日本はもとより世界的な産業の発展に貢献してきた。また、農業産出額は全国第4位を誇り、市域の68%を占める森林を背景とする林業や遠州灘、浜名湖など豊富な漁業資源を対象とした水産業も盛んである。

このように、本市は企業の成長や地域の特徴を生かした産業の発展とともに成長してきた自立型の自治体と言える。

本市は、平成17年7月に天竜川・浜名湖地域12市町村による大規模合併を実現し、平成19年4月には政令指定都市となった。現在、82万人の人口に対して面積は1558㎓であり、岐阜県高山市に次いで

いる。いわゆる団塊の世代の引退により、この活力あふれる世代が大量に職場から去るということは、社会経済に大きな影響を与えることとなる。

それは高度成長時代以来、右肩上がりの経済や人口動向により培われてきた大量生産・大量消費という価値観から、自己実現を達成するための生活様式へと意識が移り変わりつつあることでも認識される。

一方、経済がグローバル化し、労働力が減少する中で、世界的に景気の回復は遅れ、日本では慢性的なデフレが進行するなど、今後の経済成長を期待することができない状況は税収の減少などを招き、社会保障費の増大とともに、地方自治体の運営に大きな影響を与えている。

すなわち、これまでと同様の手法を用いた行政運営を続けていては、自治体運営が成り立たなくなることの意味している。

今後、多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくためには、行政運営の抜本的な改革が必要であり、その理念として、市民との協働へとそのシステムを見直さなければならぬ時期にきている。

行政の役割の変化と市民の力

このように、社会経済情勢や個人の生活様式の変化に伴い、市民ニーズが多様化する中

で、公共サービス分野における行政としての役割も変化していかねばならない。

このことから市民、そして、地域のさまざまな主体が行政と協働して公共を担う「市民との協働による新しい自治の姿の実現」を目指すことこそが、これからの本市を運営していく上での基本となると考えている。

一方、現在進められている地域主権改革に見られるように、税源移譲を含む本格的な「地域のための行財政改革」が進み、自治体には自らの責任と判断による主体的な運営を行うことが求められており、一層の自主・自律が重要となる。

今、自分たちの住む「まち」に対する思いは日ごと強まり、積極的に「まちづくり」に携わる人々が増加している。

前述した協働評価以外のさまざまな公共のステージにおいても、市民とともに手を携え、個性的なまちづくりを実現するために、市民と行政はパートナーであるという意識の確立を図りながら、市政への積極的な参加を喚起するとともに、一方、行政側では市民と同じ視点によるまちづくりに取り組み、組織を横断的に連携するための、職員の意識改革などが急務である。

公共的な場においては、既存の町内会活動などに加え、市民活動団体やNPO、さらには学校、民間企業といった行政以外の多くの担い手が活躍を見せ、急速に進展する少子高齢化社会の時代に対して、同じ地域に生きるものが心を一つにして互いに支え合い、築き合う関係へと変わってきている。

こうした地域を愛する心を持った市民一人一人が、次の時代に希望を持って立ち向かうことが、持続可能な地域社会構築の重要な要素となっている。

行財政改革の課題と目標

自治体の運営を確かで持続可能にするためには、公共サービスを行政のみの手で担うと

これを契機に、「市民参加のまちづくりの構築」情報公開などによる透明性の向上「市民の目線に立った行財政の運営」を実行し、職員の市民協働を推進する意識と市民意識を重ね、市民の自主性・主体性による活動を支援する、市民と行政の新たな在り方を構築し、豊かさを実感できるまちづくりを目指している。

浜松市長

鈴木康友



全国2番目の大きさである。市域の北部は長野県、西部は愛知県と直接、県境を接しており、都会を中心としたこれまでの政令指定都市と異なり、過疎地域や限界集落を抱える国土縮図型の政令指定都市といわれている。

行革への取り組み

本市は、これまで持続可能な都市経営を目指し、さまざまな行財政改革の取り組みを進めてきたところであるが、そのいくつかを紹介させていただく。

(1) マニフェスト

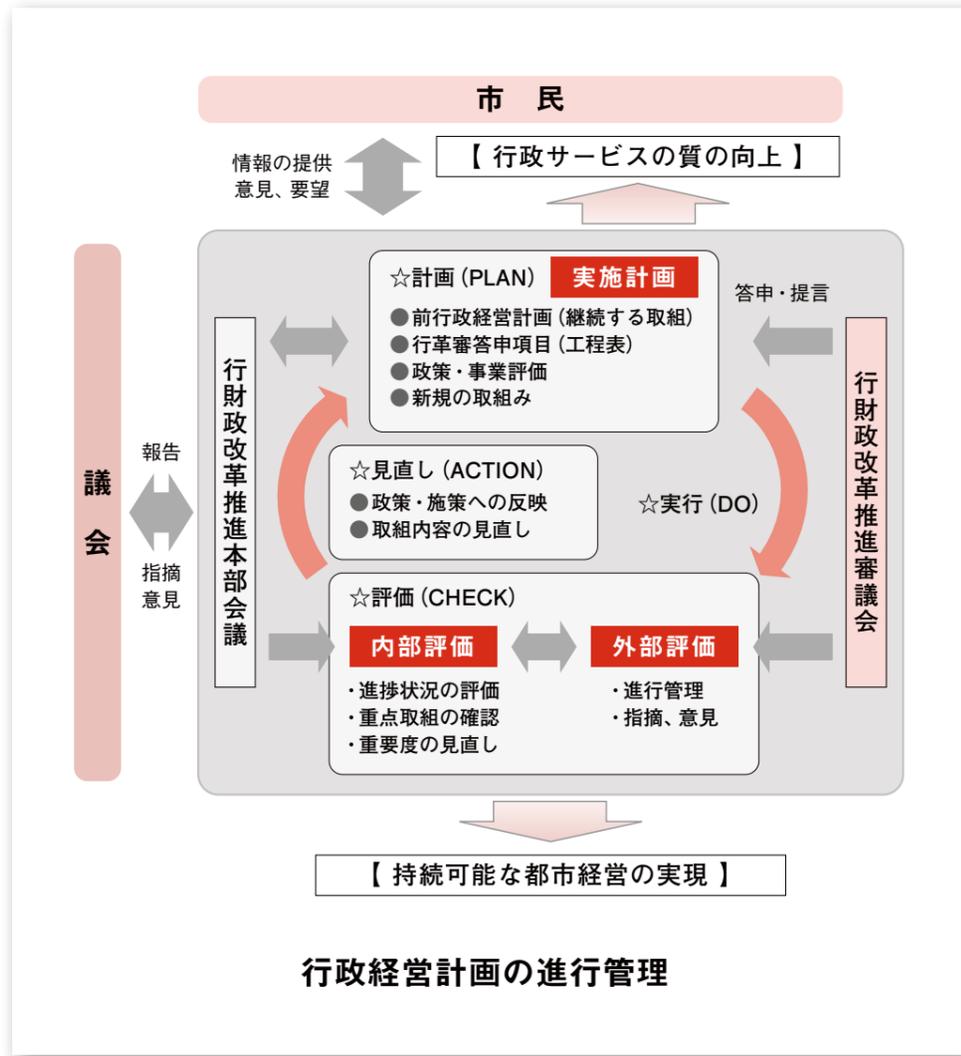
私は、平成19年5月の市長就任以来、基本姿勢のひとつとして「浜松改革元年」を掲げ、「行革の受益者は市民である」との考えのもと、4年間の実行計画であるマニフェスト工程表を作成して、いつ(時期)、何(具体的施策)を実施していくのかを公表し、ス

ピード感を持ってその実現に取り組んできた。本年5月時点で、88件のマニフェスト項目のうち、実施・達成は64件(73%)であるが、この進捗状況を、毎年度公開しており、一昨年はマニフェスト大賞の首長部門で1位をいただいた。

自治体における行財政改革を進めていくためには、まずトップである市長が、その姿勢を明らかにし、その内容を市民に公開していくことが重要であると考えている。

(2) 浜松市行財政改革推進審議会

前述した、合併と政令市への移行という大きな変化を、行財政改革推進の好機ととらえ、これまでの行財政の在り方を改めて見直すための第三者機関として、平成17年8月に「浜松市行財政改革推進審議会(以下、「行革審」)」が設置された。この行革審の会長をスズキ会長の鈴木修氏に、会長代行をヤマハ社長の伊藤修二氏に、それぞれお引



行政経営計画の進行管理

今後の考え方

一昨春秋以降の世界同時不況による経済の長期低迷の中で、市税収入が大幅に減少しており、本市においても、平成20年度と

21年度の決算ベースの比較では、市税収入は87億円の減となっている。一方で、少子高齢化社会の到来や、生産年齢人口が減少する中で、必要となる社会福祉費の増加が続くなど、財政状況は厳しいものとなって

併せて、将来世代の負担となる長期債務を削減することも行政改革の大きな目的である。本市では、平成26年度末には総市債残高を5000億円未満にするという目標に向けて着実に取り組んでいる。

さらに、行政改革により持続可能な自立した市政運営を行っていく必要がある。今後、国の体制が中央集権型から地域主権型へと移行していく中で、市民と直結し、市民に身近なサービスを提供する基礎自治体は、これまで以上に重い責任を担うことになるからである。

このように、行政改革には、現在直面している課題を解決すること、中長期的に将来に対するリスクを軽減すること、そして、大きな国家ビジョンの中で、持続可能な都市経営を行う存在となること、それぞれ非常に重要な側面がある。

前記したように、本市は自立型の自治体として成長してきたという特徴を有している。今後とも、その特徴を生かして、横並びや前例踏襲を排し、不断の取り組みとして行政改革を進めていきたい。

(3) 浜松市行政経営計画

浜松市行政経営計画は、行政改革を積極的に推進するための指針として、行政経営上の課題と解決に向けた取り組みの工程を示すものである。平成18年度から21年度の計画では、1123件の項目に取り組み、213億円の累積効果額が算出されている。本年5月には、計画期間を5カ年とする新たな計画を策定した。

この計画では、「行政サービスの質の向上」と持続可能な都市経営の実現」を基本理念に掲げ、314の取り組み事項により実施計画を構成している。その内容は、これまでの計画を引き継ぐとともに、第1次、第2次行政

(4) 行政評価

本市では、平成20年

に国に先駆けて、事業仕分けを実施した。平成21年度からは、その手法を取り入れ、すべての事務事業について評価を行い、投入した資源や成果について検証しており、重要な事業については

き受けいただいた。(役職当時)

その審議項目は、市政全般にわたっているが、特に、市民の視点、企業経営の観点から、事務事業や人件費、補助金の見直し、外郭団体の経営健全化や市政情報の公開などについて、具体的な答申をいただいていた。この行革審は、かつての中曽根内閣における「第二次臨時行政調査会」(いわゆる「土光臨調」)のような存在として、浜松市の行政改革の重要な推進役となっている。現在、浜松信用金庫理事長の御室健一郎氏を会長に、会長代行を㈱エフシーシー会長の山本佳英氏とする第3次行革審に引き継がれており、さまざまな意見・提言をいただいている。

審からの答申・提言に対応する取り組み事項を反映させたものとしている。特に、計画の進行管理には重点を置いており、重要度が高い取り組みについては、私が本部長となる「行政改革本部会議」において進捗状況の確認をしている。

また、行革審においてもこの計画への取り組みについて審議していただくこととしており、進捗状況を確認する中で、内容の見直しや新たな計画の追加についても柔軟に対応し、スピード感をもって課題の解決に取り組んでいる。



浜松市行政改革推進審議会公開審議会

佐賀市における行政改革への取り組み

次世代のための100項目の集中改革プランの取り組み

佐賀市長 秀島敏行



新たな「佐賀市」の誕生

佐賀市は、平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町および三瀬村が合併し、さらに平成19年10月1日には、川副町、東与賀町および久保田町が加わり、現在の佐賀市が誕生した。人口は、本年8月末日現在で23万6449人、面積431.42km²となっている。本市を概観すれば、脊振山系の山ろく部の山林や清流、ぬる湯が最大の魅力である古湯・熊の川温泉郷、古代肥前の国の行政府跡「肥前国庁」、中心部の長崎街道に代表される歴史遺産や佐賀城公園、日本の近代化を先導した幕末維新期の佐賀の魅力を紹介している佐賀城本丸歴史館、筑後川にかかる昇開橋や佐賀平野に広がるクリークや田園風景、海苔の生産では日本一、それを支える豊饒の海、有明海など素晴らしい環境に恵まれている。特に、幕末の近代化産業遺産である三重津海軍所跡は、日本で最初の実用蒸気船の建造に成功したとされ、世界遺産登録を目指す「九州・

山口の近代化産業遺産群」の構成資産としてふさわしいとの評価を受け、登録に向け調査研究を進めている。

合併後のまちづくりと行政改革の考え方

今回の合併は、各自治体が危機的な財政状況の中で、今後の地域主権時代を基礎的自治体として生き抜く基盤づくりであり、合併自体が最も大きな行政改革と言える。しかし、合併前の町村の住民の中には、地域の声が行政に届きにくくなるのではないかと、あるいは、行政サービスが低下しないかなどといった不安を持つ方も多かった。合併協議の中で「地域審議会」を周辺7町村に設置することとなったものの、地域審議会を設置しただけで、地域の住民の不安をぬぐい去ることは当然できない。「合併が最大の行政改革」ということであれば、合併に伴って生じる市民の不安を放置しておけば、誰のための合併かということになる。

従って、合併後のまちづくりを進める上で、長年にわたって育まれた地域の文化や歴史を尊重しながら「新市としての一体感の醸成」「公平・公正」「市民との融和」を基本として、「普通の生活ができるまち」を目指し、地域審議会での議論をしっかりと踏まえるとともに、私自ら積極的に地域に足を運び、市民との対話の機会をつくってきた。

さて、本市の行政改革であるが、いわゆるコスト至上主義ではなく、コストと質のバランスの上に成り立ち、市民が必要としている行政サービスの提供に視点を置いたものでなければならぬと思っている。また、トップダウンをできるだけ抑えてボトムアップを図ること、職員のやる気と能力を最大限に引き出すとともに、市民のSOSにしっかり耳を傾け、困った時の相談相手になれるような市民本位の市政運営に努めてきた。併せて、合併後の市政運営の基本方針として、市民との協働によるまちづくりにも取り組んでいる。最初の合併から既に5年、合併前の地域の

垣根を取り、それぞれの個性が集まり輝いて、市民とともに、新しい本市のまちづくりの「種をまく」ことができ、その種が「芽生えてきた」ところである。

行革大綱・集中改革プランの策定と着実な実施

平成19年3月に、行政改革を進めていく上での指針となる「行政改革大綱」とその実施計

画である「集中改革プラン」を策定した。策定の背景としては、合併による特別職や議員の人件費削減などによる効果はあるものの、合併しただけで財政状況が好転するものではなく、単年度の予算規模が約800億円に対して合併後の中期財政計画（平成18年度から平成22年度までの5年間）では、約195億円の財源不足が見込まれ、行政改革の推進は喫緊の課題であった。

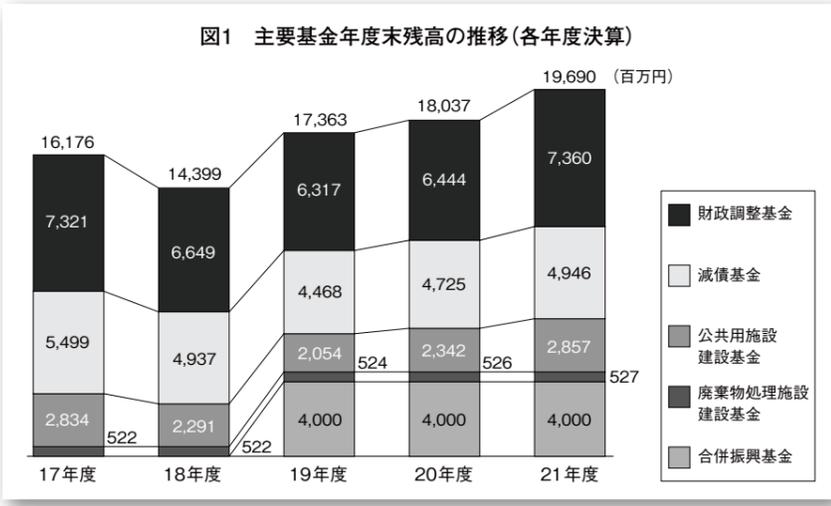
理念を持ち込むことにした。財政上の効果は、実施期間の5年間の累計額で、約55億円と見込んでいる。平成21年度までの3カ年の実績は、約38億円となっており順調に進んでいる。職員数については、定員適正化計画で管理しており、平成17年を基準として5年間で250人を削減するとしていたが、実績として275人の削減を達成した。

主な取り組みと成果

これまでさまざまな行政改革を行ってきたが、特に、重点的に取り組んだ項目は、①公営企業の経営健全化 ②合併効果の発現 ③収入増加策 ④コスト削減である。

まず、①公営企業の経営健全化では、特に交通事業。今、バス事業を取り巻く経営環境は官民を問わず非常に厳しい状況である。市交通局では、職員の給与カットなどの経営改革に取り組んできた結果、何とか単年度収支が均衡するところまで持ってきた。また、昨年度、累積赤字などによる資金不足を解消しながら公営企業として安定した経営を可能にするため、「経営健全化計画」を策定した。しかし、バス事業の経営を改善するためには、何と言っても1人でも多くの方にバスを利用してもらうことが大事であり、今、取り組んでいる各便に1名増という「二便一増運動」に引き続き取り組んでいく。

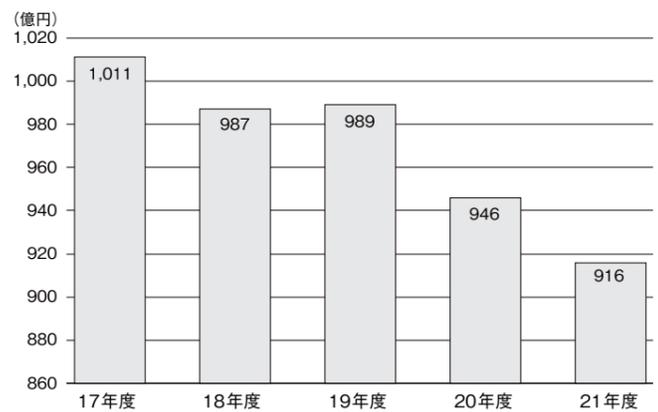
次に、②合併効果の発現では、まず、下水道処理施設の共同化により、約15億円の経費



を節減することができた。災害関係では、市役所の組織を挙げて職員が柔軟な配置や現場での迅速な対応が可能になり、市南部の専門操作が流域の市民の理解を得ながら素早く的確に行えるようになった。さらに、廃棄物処理施設を統廃合することで、全体で毎年約3億円の経費が節減できると見込んでいる。平成22年度から一部統合を実現したが、これから順次統合を目指していく。

③ 収入増加策では、収納率の向上である。ここでいう収納率の向上は、単に率を上げる

図2 市債年度末残高の推移
(18年度までは合併前市町の普通会計決算額の合算額、19年度以降は決算額)



だけを目指しているものではない。もちろん、「ゴネ得」は許されないが、市民の目線に立って話を聞き相談しながら税金などを納めてもらうよう心掛けていく。成果として、国保税は、平成19年度と平成20年度の2年連続で全国県庁所在都市収納ランキングで1位になった。また、市税は、平成21年度は平成17年度と比べて3・36%増と毎年向上している。引き続き収納率を下げることなく、少しでも高めるよう努力したい。

また、④コスト縮減では、無駄を省くことが最大限やらなければならない。従来の事務事業、あるいは維持管理業務などで見直す必要がないかどうか、今までの延長線ではなく、新たな方策なども検討しながら実行すべきであり、部署によってはかなりの効果も上がっている。業務改善運動を推進して、職場それぞれが頑張ることによって経費の削減に努めている。

「入るを量りて出るを制す」この信念で、身の丈にあった予算編成に努めてきた。その結果、基金を増やし、起債残高を減少させることができた。平成20年度には、実質的な債務水準を示す「将来負担比率」は九州内の県庁所在都市の中では、最も低くなった。また、借金返済が歳出に占める程度を示す「実質公債費比率」も2番目に低い水準であり、数値の上でもこれまでの努力の成果は表れている。このように財政状況は合併後の行政改革により、安定軌道に乗ってきている。これにより、

福祉や産業対策、教育子育ての充実など今後の佐賀市の発展、いわゆる次世代に向けたまちづくりのための積極的な事業展開を行う準備が整ったと思っている。

今後の課題と展望

今後、合併による財政の優遇措置が段階的に縮小あるいは廃止される。さらに、市税などの自主財源の大きな伸びは見込めない状況である。このような事態に対処するため、本年度から歳入改善検討グループを設置して新たな収入源の確保や掘り起こしに取り組んでいる。

それ以上に重要なことは、歳入減少に対応できる「新たな行財政運営システムの構築」に取り組むことだと思っている。なかなか難しい課題ではあるが果敢に取り組んでいかなければ、せっかく効果を出してきた安定軌道の維持が難しくなる。

また、緒に就いたばかりだが、最適な職員数ほどの程度か、活力ある地域社会としていくために必要な市役所の役割は何か、それに伴って業務をどう整理していくのか。その過程の中で、「新しい公共」の在り方として官民協働ということも当然考慮すべきこととなる。そういう意味での「新たな行財政運営システムの構築」である。

先を見通すことがなかなか難しい時代ではあるが、このことは避けては通れない道だと思っている。

維新胎動の地の誇りみなぎるまちづくり 先人の志に倣う新たな《元気》への胎動

のむらこうじ
野村興児
萩市長

まちの資産を活用した 「萩まちじゅう博物館」構想

江戸時代の町並みが残る都市は少なくな
い。だが萩市中心部(旧萩城下)ほどの質量を
備えた江戸の町並みは全国的にもまれだろ
う。何しろ萩城下の町割りは今から約400
年前、関ヶ原の戦いの直後に萩藩開祖の毛利
輝元が実施した当時そのままといわれる。

その背景には幕末期に藩庁が現在の山口市
に移ったことにより、近代以降の急激な都市
化の波から免れたことや、戦時中に戦災に遭
わなかったことなど、いくつかの要因が指摘
されている。それは半面、近代都市としての
発展という意味では歓迎すべき事柄ばかりで
はなかったはずだが、結果として江戸時代の
町並みが損なわれずに済んだ。そして町並み
が伝える激動の歴史ストーリーとともに、萩
市民にとってまさに先人たちの「遺産」が残さ
れたといえるだろう。萩市を訪れば、その

ことが如実に実感できる。
例えば幕末維新の主役となった木戸孝充の
旧宅、高杉晋作の誕生地などが当たり前のよ
うにさりげなく並ぶ武家屋敷街の奥深さは、
訪問者を束の間のタイムスリップの気分につ
わすにおかない。

萩城三の丸にも通じ、藩主も駕籠に乗って
通行した御成道の両脇には、今も現役で営業
しているかのような格子造りの旧商家・町家
が立ち並ぶ。外見的にそれほど目立たない小
さな路地を入っても、瓦を載せた土塀の陰か
ら、まげを結った侍や町人がいつ現れても不
思議でないような町並みが続いている。

昭和51年に全国初の「重要伝統的建造物群
保存地区」(当時は堀内地区、平安古地区の2
地区。現在は港近くの浜崎地区と合わせ3地
区)に指定されたのも当然のことと納得でき
る。さらに素晴らしいのは、昭和42年の国史
跡への指定を契機に盛り上がり始めた一部市
民の町並み保存運動が全市民的な共感を呼び、

重要伝統的建造物群保存地区に指
定される以前の昭和47年の段階で、市
独自の「歴史的景観保存条例」が全国に先
駆け策定・施行されていたことだ。

新たに再現された町並みではない。江戸時
代そのままの町並みが今も大規模なブロック
で残る萩市の中心部には、実際、400年以
上にわたる歴史の積み重ねが、大げさでなく、
地域全体に独特な伝統的アトモスフィア(雰
囲気)を醸し出している。

「それがまさにオープン・エア・ミュージ
アム(野外博物館、屋根のない博物館)の基本
概念なんですね。萩市は現在、市民と行政が
一体となって『萩まちじゅう博物館』構想を基
にしたまちづくりを推進しています。その
キャッチフレーズは『江戸時代の地図がその
まま使えるまち』なのです(笑)」

そう語るのは野村興児萩市長である。「もっ
とも……」と野村市長は続ける。「萩市民は昔
から中心部の町並みをひそかに誇りに思っ
ていました。しかし、一部の市民を除いて、
それが例えば学術的・文化的にどれほどの価

値を持つてい
るかというこ
とについて
は、国の史跡
に指定される
まであまり気
付いていな
かった。むし
ろ近代化に乗
り遅れた不便
なまちという
マイナスイ
メージを持つ
人々も少なく
なかったとさ
れます。その
一見不変なま
ちの持つ本当
の価値を改めて気付かせてくれたのは、萩を
熱心に訪れてくださる旅行者や学者など、主
に外部の皆さんからの指摘でした」



平安古地区に残る鍵型に曲った土塀・鍵曲

だが今は違う。「萩まちじゅう博物館」構想
に基づくまちづくりの主役は、紛れもなく一
般の市民である。

市民の参画意識にも大きな効果

萩まちじゅう博物館構想は平成16年、萩
開府400年の節目を記念して建設された
「萩博物館」が開館した時点から、実質的にス

ターゲットしている。しかし、その構想が具体化
し始めたのは、それ以前の平成14年、国交省
の補助事業「まちづくり総合支援事業(現・ま
ちづくり交付金事業)」の交付を受けたころで
あった。

萩市では当初、まちづくり総合支援事業と
して都市計画課が主体となり、歩道の整備や
電線地中化、広場整備などのハード事業を行
うことが決まっていた。しかし、野村市長が
そこで一つの決断をするのだ。

「今の時代にまちづくりにかかわる事業を
行うなら、行政主導の事業であってはいいな
い。市民の参加による、市民のためのまちづ
くりしなければ意味がないと考え、まず総



玉江浦地区に江戸時代から伝わる和船競漕・おしくらごう(毎年6月)



江戸時代に松本川の流れを引き込んだ藍場川の水路が見せる涼しげな風景



「萩まちじゅう博物館」構想の中核施設・萩博物館は人気

いただき、そこからまちへ出て、萩のまちじゅうに今も残る歴史の《現物》を体感していただきたいとの願いが込められています。同時に萩博物館は、まちづくりへの市民参画、協働事業の拠点施設でもあります。「NPO萩まちじゅう博物館」の事務所も博物館内に置かれ、萩市の都市遺産を守り育て、次世代に継承していくための総合的な中核施設なのです」（野村市長）。

萩博物館の存在が萩まちじゅう博物館構想の扇の要の役割を果たしているように、NPO萩まちじゅう博物館（会員数は現在177人）は、まちづくりに参加する意思を持つすべての市民にとってのよりどころになっている。特に萩市の都市遺産の再発見という意味で



萩藩の経済を支えた海産物の老舗などの遺構が並ぶ浜崎地区

合支援事業の担当部署を都市計画課から企画課に移しました。さらに市民と行政が手を携え、市民と萩市共に市全体の将来を考えると、ソフトとハードを兼ね備えた総合的な協働事業とすることを決断したのです」

その結果生まれたのが「萩まちじゅう博物館」構想だった。萩市は平成15年、手始めに市民参加の「まちじゅう博物館シンポジウム」を開催する。「萩まちじゅう博物館」構想はこのシンポジウムで初めて公にされ、全国発信された。

さらに同年、総合支援事業の対象地区である「堀内地区」「藍場川地区」「浜崎地区」「旧松本村地区」の4地区代表の市民、商工会議所および観光協会、学識経験者など計30名によ

る「萩まちじゅう博物館整備検討委員会」を開催した。

このうち堀内地区は武家屋敷の並ぶ旧城下町地区、浜崎地区は萩港付近に位置し、主に海産物を扱う江戸・明治以来の商家が並ぶ地区だ。両地区とも伝統的建造物群保存地区に指定されていることは既に述べた。藍場川地区は松本川から江戸時代に引かれた水路を中心に、非常に趣のある伝統的町並みを今に残す地区である。また旧松本村地区は明治維新胎動の思想的指導者とされる吉田松陰の生家や松下村塾などがあつた地区として知られる。

この話し合いの中で町並み整備・保全に関するさまざまな意見（道路の色から建物の維持・保全まで）が出たが、より重要なのはその過程で「まちづくりを推進するためのNPO法人」の立ち上げが提言されたことだった。

萩市はもとも市民ボランティアの盛んな土地柄で知られる。地域清掃や史跡の維持・保全などには、各地区の住民が競って参加する傾向が強かった。それは折り目正しい城下町に暮らしてきた人々の間に、伝統的かつ自然発生的に培われてきた美風といえる。そうした市民の「資質」をより有効に、なおかつ自



世界有数の「小さな火山・笠山」。山すその夏でも涼しい風穴に集まる観光客。下はクロダイなど海の魚が群れることで知られる明神池



世界文化遺産に暫定登録された萩反射炉（幕末期に洋式鉄製大砲を造るための試験炉として築造）

ケールアップしていく。「萩市『維新胎動の地』という発想からわれわれ外部の人間はつい、萩市のイメージ核を旧城下町としての雰囲気ばかり求める傾向がある。

だが萩市における旧城下町は、エリアとして広くない。この地区は日本海に注ぐ阿武川・松本川の両河口に挟まれた三角

注目されるのは、文化財には未指定でも市民にとっては価値のある「各地区のお宝」を積極的にリスト化し、それを守るためのワンポイントラスト運動である。市内数カ所の公共施設に募金箱を置いて、観光客や市民有志から100円の信託金を募り、文化財未指定であるために税金の活用ができない歴史的物件（例えば旧家の門）の修繕費などに充てられている。萩まちじゅう博物館構想を通じ、このようにして醸成・拡大されつつある市民の参画意識は、NPO団体だけでなく市内各地区の市民団体やグループの活動にも大きな刺激をもたらし、ジャンルを問わず市民活動の活性化をもたらしている。

萩市の「お宝」は城下町だけではない

当初は歴史遺産を核に展開され始めた「萩まちじゅう博物館」構想の包含する内容は、やがて参画する市民の拡充とともにス



市民が木戸公と親しみを込めて呼ぶ木戸孝允の生家

州に形成されているが、平成15年の1市2町4村による大型合併で総面積約700㎓となり、山口県の11%強の面積を持つに至った萩市全域から見れば、それはほんの一部なのだ。萩市には大小さまざまな離島部もあれば、

(山口県)



毛利氏の伝統を受け継ぐ萩大名行列などが人気の萩時代まつり

「長州ファイブジュニア語学研修」は平成18年度から始めた事業です。長州ファイブにちなんで5人の中学生を公募し、ロンドン大学のサマースクールで語学研修を受けてもらいました。この事業の財源は市民からの篤志でまかなっており、今年の夏で4回目を迎えました「野村市長」

市民からの篤志で次代を背負うべき頭の柔軟な中学生をイギリスに派遣するという同事業は、いかにも萩市にふさわしい。幕末期の長州ファイブの留学は密航であり、平成の長



萩商港から船で20分の最も近い離島・大島

中山間地域も多い。自然も人情も文化も多様だ。野村市長が全国伝統的建造物群保存地区協議会会長であると同時に全国中山間地域振興対策協議会会長であり、全国離島振興協議会、全国漁港漁場協会や全国山村振興連盟などの幹部でもあることがそれを如実に物語る。

「萩市および「萩まちじゅう博物館」構想のイメージ核は確かに旧城下町であり、吉田松陰先生をはじめ木戸孝允公、伊藤博文公、高杉晋作などが活躍した維新胎動の地ということになります。しかし一方で、その枠には収まりきれない多様な自然があり、人々の多彩な営みがあります。「萩まちじゅう博物館」構想はそもそも、豊富な歴史遺産を活用することから発想されました。しかし、それがある程度の成果を見せつつある現在、私は将来的に萩市にある《人・モノ・こと》、すなわちすべての風物を天然の展示物にとらえ、萩市全域を屋根のない博物館として全国の人に認識

していただけることを目指したいと考え始めております」(野村市長)

萩市には地域の核になるような産業がこれといってない。郊外にある萩焼の登り窯を除けば、特に中心市街地には、ものづくりを象徴するようなものは多くない。

近代化に乗り遅れたために、産業構造的にも「第一次産業か観光業しかない」(野村市長)と市民の多くが自認してきたまちでもある。産業がないために若者たちの大都市圏への流出が続く、現在の高齢化率は国の平均を大きく上回る約34%にも達している。市域の多くを占める中山間地域、沿岸部、離島の高齢化率はさらに高く、解決すべき地域の課題は少なくない。

だがその代わりに、今や「広大な市域全体に展開する多様な事物を外の人にぜひ見てもらいたい」と市民が胸を張っている。「お宝」が満載の都市として、独自の存在感と輝きを放ち始めつつある。それはまさに「萩まちじゅう博物館」構想が始まり、深化と同時に包含する意味・意義がスケールアップするにつれ顕著になり始めた現象といえる。

これは次世代育成施策や医療体制、子育て支援策など、将来の萩市の発展を担う各種施策にも見てとれる。

伝統にちなむ人材育成、都市としての新たな胎動

中でも幕末期に人材の宝庫とうたわれた萩

州ファイブジュニアたちは公的派遣であるという違いはある。だが前者が改革の実現を夢見る幕末期の萩の人々の寄付で行われ、後者もまた萩市民の篤志により実現した事業だという共通点がある。幕末期の長州ファイブの留学にしても、藩の正式な許可はなかったものの、若者たちの熱意を藩は最終的に「非公式」ながら認めている。長州萩の人々の次世代に期待する思いの強さは共通しているのだ。

「幕末期の長州ファイブの英国留学は、高杉晋作などがアヘン戦争渦中の上海の事情をつぶさに見聞した報告を受け、単なる攘夷思想では国が立ち行かなくなるといふやむにやまれぬ思いから挙行されました。日本の独立の維持のために挙国一致体制の下、まず外国の事情を勉強し、取り入れるべきところを取り入れる柔軟な姿勢が不可欠だということを骨身に染みて感じていたのです。平成の長州ファイブジュニアたちのイギリス派遣事業については、その成果を急ぐことはしません。しかし、とにかく中学生という多感な時期に、柔らかな頭で外国の風物・人情に触れることは、後に必ず何らかの良い影響を参加者に与えるはず。そんな彼らが果たして大人になっても萩にずっといてくれるか否かは問いません」(野村市長)

「萩まちじゅう博物館」構想がスタートして以来、地元萩市に対する市民の参画意識が大きく変わり始め、幕末期の志士の再来が期待される次世代のイギリス語学研修が始まった。

らしく、次世代育成施策において「長州ファイブジュニア語学研修」というユニークな事業が行われている。

「長州ファイブ」とは幕末期、鎖国体制を続ける幕府に無断で英国留学を果たした5人の長州藩士を指して、今も彼の地で呼び慣わされていく尊称である。地元萩では長州5英傑と表現されてきたこの5人の留学生の名は井上馨(後に明治政府初代の外務大臣)、伊藤博文(同初代内閣総理大臣)、井上勝(同鉄道庁長官)、遠藤謹助(同造幣局長)、山尾庸三(同工部卿)。



旧長州藩の俊英たちを育てた藩校・明倫館の遺構を生かした明倫小学校

時を同じくして、平成18年度には九州各地の自治体(北九州市、唐津市、長崎市、大牟田市、荒尾市、宇城市、鹿児島市)からの呼び掛けに応じ、下関市とともに萩市は世界遺産への登録を目指す「九州・山口の近代化産業遺産群」(萩市の近代化遺産としては萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡など)に参加し、暫定一覧表に登録されるに至った。

そして折しも今年度は、維新胎動の始祖とされる吉田松陰生誕180年の節目を記念し、萩市内でさまざまな事業が行われている。明治維新以来、市民自ら「あまり大きく動くことがなく、太平の眠りに埋没しかけていた」と自認する萩市に、未来に向けての新たな胎動が始まった。そんな印象を感じずにはいられない取材であった。

(取材・文 遠藤 隆)



明治維新の原動力となった俊英をはぐくんだ松下村塾の教場

釣り料理で リフレッシュ

おわりあさひ
尾張旭市長(愛知県) 谷口幸治
たにぐち こうじ
Koji Taniguchi



はじめに

私のまち、愛知県尾張旭市は、名古屋市の東に隣接する面積21.03km²、人口8万1600人のコンパクトな市域ですが、都市の利便性と豊かな自然環境を備えたバランスの良さが特徴のまちです。また、WHO西太平洋地域で、都市住民の健康を確保するための仕組みを構築するという都市間ネットワークとして発足した「健康都市連合」の設立メンバーとして、人もまちも健康にする取り組みを行っています。

私は、市長就任以来、市政を進めるにあたり、より多くの市民が市政に参画できる「対話の行政」をまちづくりの基本としてまいりました。現在3期目の市政運営におきましても、この「対話の行政」を念頭に、これまで重点的に取り組みを行ってきた、「健康づくり」「安全安心」教育を含めた子育て支援の3つの柱に加え、環境への取り組みが重視される昨今の社会情勢を考慮し、「環境」分野の施策を第4の柱として位置付け、重点的に取り組んでいます。

さて、市政運営に忙しい毎日ですが、貴重なプライベートタイムを確保し、趣味を大いに楽しみ、リフレッシュすることを心掛けています。

釣りが一番

私の一番の趣味は釣りです。子どものころから大好きでした。市長就任以前は月に何度も出掛け、旬の魚を求めて、各地に足を運んだものです。遠くは大島、三宅島や種子島などへも遠征しましたが、最近は年に数回ほど、それも近場を中心にとっています。

お目当ての魚が違えば、道具も違い、同じ場所でも時期が異なれば、釣れる魚も異なります。ただ、共通して言えることは、どこに行っても潮の香りや、その日その場所によって変わる海や空の色に心が洗われるということです。自然の中に身を置いて波との会話を楽しむ釣りは、日常を忘れさせてくれる、まさに夢のパラダイスです。ところで、最近、釣り場の趣がかなり変わってきました。以前は集合船に乗ると、乗客の大半はプロ顔負けの常連さんばかりで、釣った魚の自慢話もつばら話題でしたが、今は恋人同士や夫婦で釣りを楽しむ女性も増えました。服装も道具もカラフルでずいぶんとおしゃれになっていくように思います。



港から、いざ出航

釣りに出掛ける前は、まさに子どもの遠足と同じで、適度な緊張感とワクワクした期待感に包まれながら、夜の食卓に新鮮な魚が並ぶのを楽しみに、早朝から車を走らせます。万一、釣れなかった時に買う市場や魚屋さんの場所までもしっかりと頭の中に入れて：釣果はともかく、家に帰って料理し、それを食べた家族の嬉しそうな表情を見ると、翌日からの仕事への意欲がますますわいてくるものです。釣りを通じてたくさん仲間ができました。集まる時はいつも逃した魚の話や穴場情報など、釣り談議に花が咲いて、ますます交流の輪が広がっていきます。こうした趣味は、生きがいづくりに欠かせないものです。健康で楽しい日々を過

ごすためにも趣味は大切にしたいと思っています。

料理も楽しみ

釣り好きの私は、釣り上げた魚を、自



エプロン・三角巾姿の著者



子どもたちとの楽しいひととき

らさばいて料理するため、大漁では困るし、指のサイズの大きさでも面倒くさいので、これまた困る。やはり手のひらより少し大きいのが私の理想です。十八番は「煮魚」「揚げ魚」なのですが、さばいたどの魚にも、特別に深い感情がわくので、一人でも多くの友人に味わってもらいたくなるものです。相手には迷惑かもしれませんが、「おいしい」と食べてくれるのは、うれしい限りです。魚以外の料理にも大いに興味があり、日ごろからレパートリーを増やそうと、料理の本を読みあさり、お店で食べて気に入った料理はメモを取り、自宅で挑戦しています。

料理には、「食材に触れる」「出来具合を音で確認する」「見た目や香りを楽しむ」「味わう」と五感をフルに使った楽しみがあります。さらには、献立を考えたたり、食材を求めて外へ出掛けたりすることも、「健康づくり」に一役買うでしょう。そもそも栄養バランスの取れた料理自体、健康の大切な要素なのですから……。

先日、「対話の行政」の一環として、食について考えようをテーマに「市長を囲む子ども会議」を開催しました。その中で、小学生の子どもたちと地元の食材を使った調理実習を行いました。普段は包丁を握ることもなく、食材の産地を考えることもなかった子どもたちも参加してくれまし

た。献立は、地元産の野菜をたくさん使ったオムライスと野菜スープ。みんなで協力しながら料理をすることで、野菜が苦手な子も頑張って食べることができました。私もエプロン・三角巾姿で子どもたちと言葉をお互いに交わしながら、調理法のアドバイスなど、本当に楽しいひと時を過ごしました。最近、輸入食品の安全性のニュースや地産地消という言葉の普及などによって、食の安全に対する意識が高くなってきました。今は、時間や手間をかけなくてもお店で何でも手に入る時代ですが、私は子どもたちに、こういう時代だからこそ、自分で何が必要なのか、選んで食べることができ、食べ物一つひとつに関わっている人たちに感謝できるようになってほしいと常々思っています。



子どもたちが作った市長のオムライス

第7回

危機と情報

明治大学政治経済学部教授、明治大学危機管理研究センター所長

中邨 章



自治体の情報収集

危機の発生に情報は不可欠である。不測事態を経験した自治体に、危機を経験して最も困った問題はと問うと、ほとんどが情報の不足を挙げる。明治大学危機管理研究センターの調査では、情報収集について事前に検討していなかったことを失態として挙げた自治体が最も多かった。災害や事故の規模が大きくなると、被災地の情報手段は寸断されることがある。阪神・淡路大震災の場合には通信手段がほぼ全滅した。同様に新潟や宮城を襲った最近の震災の場合でも、被災地では道路が寸断され、72時間前後は通信手段が途絶えた。孤立状態の中、手探りで対策を進めなければならぬ自治体もあった。

そうした経験を念頭に置くと、この先、基礎自治体では危機に際して、どのように情報を集めるかを平時から検討しておくなければならない。不測事態が発生して情報源になるのは、国や県などの行政機関や警察や消防、さらには気象庁などの政府機関である。マス

広がる危機の中身と自治体の備え

情報という点では、感染症や鳥インフルエンザ、あるいはJCOの事故など、危機に核や生物、それに化学物質の問題が絡むと、対応は一段と複雑になる。NuclearとBiology、あるいはChemicalなど、一般にNBCと略称される問題に体制が出来ている自治体はほとんどない。むしろ、問題の多様性や高度性、それに専門性などの観点から言うと、自治体では準備はできないというのが、より正確である。ところが、新型の感染症や正体不明の食料不安が、今後も新たに発生する危険性がある。

NBCに関する情報については、自治体は平時から専門家のリストを作成しておくことが望まれる。規模の小さい自治体では、広域連合や一部事務組合などの組織を利用し、専門家の名前を確保することも必要になる。専門家のネットワークをすでに構築している都道府県もある。その場合には、府県が集めた情報ネットワークを基礎自治体とどう共有し、それをいかに活用していくかが課題になる。危機が発生した場合、都道府県と基礎自治体との関係はスムーズに行かないことが多い。混乱した状態で政府関係はギクシャクするのが通例である。NBCに関する情報を政府間でどのような形で共有するかは、府県と自治体が平時に十分、検討しておくべき課題である。

コミも重要な情報の供給源になる。また、コンピュータや携帯電話が発達した最近の状況では、住民がそうした機器を使って直接、自治体に情報を寄せる割合も格段に増加している。ただ、住民からの情報は、量は増えスピードも早くなっているが、中身に問題を持つものも多い。自治体として、市民から寄せられる情報を精査するシステムを事前に作ることを望まれる。

ホワイトボードと手書きの効用

緊急時の情報収集については、危機発生と同時に立ち上がる対策本部を、ホワイトボードで埋めるといった方法がある。この白板は、警察や消防、それに気象庁、さらには学校や一般市民から集まる情報を短冊状の紙に書き留め、それらをマグネットで止めるためのものである。しばらくすると、白板は短冊で一杯になる。各所から集まる情報は確度の低いもの、地域に直接、関係のないものなど内容はさまざまである。白板を利用するのは、ボードに止められた情報を多数の職員のために

住民への情報伝達

危機を経験した自治体は、危機情報の収集不足以外に、緊急情報を住民に知らせる方法を検討してこなかったことを反省材料として挙げる事例が多い。危機に直面して住民が求めるのは情報である。何が起こったのか、これからどうなるのかなどの情報を、住民は最も必要とする。こうした情報がなければ、住民の不安は募り、やがて不満は行政への批判に変わる。首長は平常時から危機情報をどう住民に迅速に伝達するかを検討しておかなければならない。

危機情報には、3つのパターンがある。1つ目は、啓蒙情報である。振り込み詐欺に関わる情報が、その一例である。こうした情報は、高齢者を中心に対象は不特定多数である。緊急性は乏しいが、長期的な啓蒙が必要である。啓蒙情報は、印刷媒体による情報提供が適切である。役所など公共施設にパンフレットを置くこと、金融機関やATMなどでのポスターの掲示などが有効と考えられる。

2つ目に、警戒情報と呼ばれるパターンがある。これは、ある特定の地域に不審者が出没したなどの情報である。対象は特定の地域に限られるが、緊急性の高い情報伝達が必要である。対応策として、自治体の持つ広報車を活用する方法のほか、住民が携帯電話の番号をあらかじめ自治体に登録

さらすためである。各種の情報は多くの人の目に触れることによって精度が高まる。同時に取捨選択の作業も進捗する。やがて時間が経つと、ボードには確度の高い情報だけが残る。

これを一度、オーストラリアのブリスベン市で、消防や警察の関係者に説明したことがある。その際、オーストラリアでは電動式のホワイトボードを使用し、情報収集に利用しているという紹介があった。同時に、日本でもなぜ電動式ホワイトボードを使わないのかという疑問も出された。

この質問に、筆者は電動式などハイテックに依存することの危険性を指摘した。危機発生直後の状況では、白板というローテックこそが活用すべき機器であるという点も示唆した。これまでの経験では、手書きの情報は電動式のものより読む側に想像力をあたえ集中力を高める。ハイテックから排出される機械的な情報は、案外、軽視され、見落とされることがある。手書きの持つ利点を忘れるべきではない。

し、役所から必要時に情報提供を受ける対策がある。

3つ目は、災害や事故の発生に合わせた緊急情報である。全国に普及している防災無線の使用が最も一般的である。一部では、防災ラジオを発信する事例もある。将来的には、通常はオンであるはずの個人の携帯電話に、自治体が緊急情報を一斉に流すという方法、あるいは、オフのテレビを公的機関が自動的に立ち上げ、情報を提供するという仕組みなどが考えられる。近未来型の情報提供手段は、技術的には可能である。ただ、法律的にまだまだ問題の多い手法である。なお、NHKやNTTドコモでは、緊急地震情報を市民が経験できるウェッブサイトを準備している。参考になる試みである。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかもらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業(B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ピクトリア大学講師などを経て、明治大学政治経済学部教授。現在、国際行政学会副会長・政策諮問委員会委員長、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』、『行政の危機管理システム』などがある。

全国に羽ばたく「大空のまち」へ

はじめに

三沢市は、青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は面積が全国11番目の小川原湖に接し、冬は北国にありながら降雪量が少なく、晴天の日が多いことが特徴です。また、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」をはじめとする豊かな自然に恵まれています。

古くから馬産地として栄えた県南にあって、人々は馬産や漁業に携わっていましたが、太平洋戦争後に旧日本海軍飛行場が米軍三沢基地となり、本市は大きく変貌しました。

現在は、全国有数の航空施設がある大空のまちとして、約4万3000人の人口に加え90000人弱の米軍人、軍属およびその家族が

暮らし、異国情緒漂う国際都市として独自の発展を続けています。それぞれが豊かな表情を持つ三沢市の自然、歴史、文化。

空との深いかわりを物語る「青森県立三沢航空科学館」、国際交流の拠点施設「国際交流教育センター」、近代洋式牧場を開牧した斗南藩士・廣澤安任の紹介と市の特産物を販売する「道の駅みさわ斗南藩記念観光村」、さらには、鬼才・寺山修司の独自世界を紹介する「寺山修司記念館」など、これらのスポットでは「国際文化都市」三沢を実感することができます。

一方、第一次産業の農業では、比較的冷涼な気候に合うことから主に馬鈴薯、にんにく、人参、長いも、作付面積日本一のゴボウなどの根菜類が特産品となっており、水産業では、スルメイカ、ヒラメ、サケ、

ほっき貝などが主な魚種となっています。

また、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に対し、地産地消の推進も兼ねて地元産米を支給し、子育て家庭の支援を行っています。これらの資源を全国に発信するための市民講座「おもてなし大学」を開設し、本市における観光案内などのエキスパートの育成にも力を注いでいます。

三沢基地

三沢基地は、昭和17年に三沢海軍飛行場の飛行場として開設され、昭和20年に米陸軍施設工兵隊に接収されたことが始まりとなり、航空自衛隊は、昭和33年に北部航空方面隊司令部が発足し、基地の共同使用を開始しました。

国際色豊かなまち

市民と基地内米国人との交流を盛んにするべく、4月には基地内で日本の文化を実演紹介する「ジャパネーター」、6月には米国の風習、文化、スポーツを市内に向いて紹介する「アメリカンデー」、8月に開催される「三沢まつり」では、日米共同によるみこしパレードを含めて「国際サマーフェスティバル」が開催され、日本人と米国人が一体となった盛り上がりを見せています。



今年も6月に開催された「アメリカンデー」のパレードの模様

また、米国人が基地外にも多く居住していることから、公的な場所などに英語の標識や看板を設置し、住民が暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、基地がある地域特性を生かし、全国に先駆けて小学校に英語教育を導入し、人材育成などにも力を注いでいます。

人類初の太平洋無着陸横断飛行

昭和6年、米国人飛行家クラウド・パンクボーンとヒュー・ハーン・ドンの二人は、ミス・ビードル号で本市の淋代海岸を離陸し、飛行時間41時間10分で現在の東ウエナツチ市に胴体着陸し、人類初の太平洋無着陸横断飛行という快挙を成し遂げました。

当時の飛行機は、太平洋洋を無着陸で横断しようなどということは、無謀ともいえる挑戦でしたが、村民は太平洋無着陸横断飛行の成功を祈り、飛行士の夢実



三沢航空科学館の前に広がる航空公園「三沢市大空ひろば」

現のために協力を惜しまず、淋代海岸での滑走路造り、ガソリンの輸送と機体への積み込みや機体の整備、宿泊、食事に至るまで献身的に飛行士を支え、そこには国を超えた村民と飛行士たちの温かい交流がありました。

姉妹都市

ミス・ビードル号が太平洋無着陸横断飛行50周年を迎えた昭和56年に、アメリカワシントン州ウエナツチ市と、さらには太平洋無着陸横断飛行70周年目の平成13年には、東ウエナツチ市とも姉妹都市関係を結び、末永い友好を誓い合っています。

また、本市では毎年、中学生を中心とする親善使節団をウエナツチ市・東ウエナツチ市に派遣、両市からも三沢まつりに併せて使節団が来訪し、市民との交流を深めています。

歴史的偉業の再現へ

本年は、日本航空史において、初の動力機による公開飛行を実施してから、ちょうど100年目に当たる記念すべき年、「日本の航空

プロフィール

- ◆面積 120.08km²
- ◆人口 4万2172人
- ◆世帯数 1万8396世帯

〔将来都市像〕人とまち みんなで創る 国際文化都市

〔まちの特徴〕太平洋と小川原湖などの豊かな自然に恵まれ、米軍・航空自衛隊・民間航空会社が滑走路を共用する全国でも例を見ない「三沢空港」のある大空のまち

〔特産品〕ゴボウ、長いも、にんにく、イカ、ほっき貝、ほっき井、エアフォース・バーガー、ながいもアイス、ごぼうアイス、ごぼうチップス



三沢市長 種市一正



〔観光〕小川原湖、ミス・ビードル・ビードル号、青森県立三沢航空科学館、寺山修司記念館、道の駅みさわ斗南藩記念観光村

〔イベント〕アメリカンデー、寺山修司記念館フェスティバル、みさわ小川原湖水まつり、みさわ七夕祭り、ファームフェスタin斗南、三沢まつり、みさわ港まつり、三沢基地航空祭、となみウインター・ファンタジー、みさわほっきまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「自然が活きる、人が輝く、 交流のまち」を目指して

胎内市の紹介

奥山荘といわれる一つの荘園により発展してきたこの地域は、自然や歴史という財産を共有し、胎内川の恩恵を受け、中世・鎌倉時代の荘園分割から実に800年という悠久の時を経て、平成17年9月に新しい都市「胎内市」として再び一つとなりました。

本市は、東西に細長く、東側には磐梯朝日国立公園区域に含まれる飯豊連峰に、西側には日本海が眺望できる15kmにも及ぶ海岸線に囲まれ、その中央に日本一小さな山脈・櫛形山脈が南北に連なり、東西に流れる飯豊連峰を源とする胎内川を中心として市域が形成されています。その山間部は四季折々の渓谷美が、町部の扇状地には肥よくな優良農地が、海岸線には白砂青松が広がる豊

かな自然に囲まれたまちです。

基幹産業は、優良農地を活かした農業で、コシヒカリを中心にチューリップ、やわ肌ねぎ、葉たばこ、肉用牛を取り入れた複合農業が盛んです。また、昭和30年代の大手企業の進出後、豊富な工業用水を活かし、中核工業団地を造成するなど工業都市としての基盤も確立しています。

さらに、飯豊連峰に続く山地などの自然資源、奥山荘城館遺跡や乙宝寺などの歴史的・文化的資源、宿泊施設やスキー場、各種ものづくり・文化施設が集積したリゾート施設などの観光資源を有する観光都市としても注目を集めています。

また、本市で計画されていた高速道路はすべて開通しましたので、企業誘致や観光客の誘客などで、高速交通体系などの社会基盤の優位性をセールスポイントとしてアピールし

ているところです。

将来の目標

私は、これら素晴らしい資源が豊富にあるまちの初代市長として、現在2期目を迎え、まちづくりのかじ取り役として鋭意まい進しています。

また、市の将来像としては、本市が有する地域資源を有効に活用して、後世へ受け継ぎ、行政と市民が手と手を取り合いながら、子どもからお年寄りまでが共に夢を語り合うことができる「元気あるまちづくり」の実現を目指し、主として次のことに取り組んでいます。

活力を創出する環境づくり

将来の目標達成に向け、本市が有する「自然資源」、「歴史的・文化的資源」、「観光資源」などの地域資源

を指定管理者に指定して、民間経営のノウハウを導入した新たな「胎内リゾート」が誕生しました。

また、平成19年から、グリーン・ツーリズムを推進するため、「胎内型ツーリズム推進協議会301人会」を設立し、市民と協働による、快適に楽しく生活できるオンリーワンの地域づくりを目標とした農家民泊による体験学習などを行っています。

●米粉のまち胎内

新潟県は米の産地として名高い地域であり、その米を使って製粉した「米粉」については、小麦の価格高騰、油の吸収率が低いこと、食料自給率の向上などの点から最近注目を集めています。

本市では、米粉用加工用米について、新規需要米制度による作付けを推進しており、この加工用米を、



ロイヤル胎内パークホテル・胎内アウレツ館

第三セクターで「米粉」の製造・販売を行っていることから、「米粉のまち」として注目を集めています。

安全に安心して

快適に暮らせる地域づくり

「安全・安心」については、一人でも多くの方が本市に定住し、安全・安心に暮らすことができるよう就任当初より訴え続けてきている言葉であります。しかし、昨今、少子高齢化が進み、若い世代の人たちが都市部へ流出していることから、本市での定住についてが、課題の一つとなっています。

●安心できる暮らしのために

その課題を改善するため、市では独自に、特定不妊治療費助成の上乗せ、第3子以降の出生祝金の支給、出生届出時におむつ用ゴミ袋の支給、小学校卒業までの医療費の助成、早朝・延長・休日・0歳児保育の実施、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成、6カ月・1歳6カ月検診時に絵本を無料配布することなど、若い世代の方が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを積極的に推進しています。

●安全な暮らしのために

市内全戸に防災行政無線を整備



胎内市長 吉田和夫

プロフィール

- ◆ 面積 265.18 km²
- ◆ 人口 3万1991人
- ◆ 世帯数 1万350戸

〔将来都市像〕自然が活きる、人が輝く、交流のまち

〔まちの特徴〕飯豊連峰を源流とする胎内川を中心として形成され、山、川、海の美しい自然と豊かな歴史・文化に育まれたまち

〔市町村合併〕平成17年9月1日、中条町、黒川村の2町村で新設合併
〔特産品〕米、米粉、やわ肌ねぎ、チュー



リップ、胎内黒豚ハム、胎内高原チーズ、胎内高原ビール
〔観光〕ロイヤル胎内パークホテル、胎内高原ビール園、胎内自然天文館、胎内昆虫の家、胎内スキー場、長池公園、奥山荘歴史館、乙宝寺、奥胎内ヒュッテ
〔イベント〕胎内市チューリップフェスティバル、黒川燃水祭、胎内温泉まつり、胎内星まつり、胎内いいもんまつり、胎内スキーカーニバル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



毎年4月下旬に開催される「胎内市チューリップフェスティバル」

を有機的に結びつけるため、本市独自に次のような取り組みを行っています。

●観光都市のバージョンアップ

「胎内リゾート」の経営については、合併前より直営による管理運営を行ってきましたが、より効率的、効果的な運営を展開するため、平成19年から3カ年計画でシンクタンクに「胎内リゾート」の現状分析、経営診断、活性化方策などの検討を委託しています。

その成果の一つとして、本年から宿泊施設、スキー場、そば処、釣り堀の管理運営について第三セクター

結び

本市では、今後、「市民と行政との協働」をさらに推進し、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち」としてパワーアップしていきたいと思っています。
本市には、まだまだたくさんの方の魅力がありますので、皆さん、ぜひ訪れていただきたいと思っています。

市の特徴を生かしながら 元気であり続ける「海老名」を目指して

海老名市は

神奈川県ほぼ中央に位置し、都心まで1時間、横浜まで30分と大都市へ至便な立地条件を有しています。南北に長い市域は平地が多いものの東側は緩やかな丘陵地帯で宅地が多く、西側から中央部にかけては、市域西側を流れる相模川の恩恵を受けた肥沃な土地を生かした田園風景が広がっています。

都市と自然との程よいバランスが本市の大きな魅力の一つであり、雄大な相模平野と相模川の織り成す景観、丹沢山塊と大山や富士山の秀峰を間近に望む眺望は秀逸なものとなっています。

また、奈良時代には聖武天皇の詔勅で相模国分寺が建立されるなど、相模国における政治・経済・

文化の中心地として栄えてまいりました。

交通利便性が高いまち

本市の最大の魅力といえるのが交通利便性です。鉄道は市内に小田急線・相模鉄道線・JR相模線の3線が乗り入れており、7カ所に9つの駅があります。

また道路は、全国的に有名な海老名SAがあるものの、これまではICが市内になかったため、直接東名高速道路に乗り入れることができず、国道246号線が市域を東西に横断しているのみでした。

しかし本年2月にさがみ縦貫道路(首都圏中央連絡自動車道の一部)の海老名ICが供用開始されたことから、東名高速道路への乗り入れが可能になるとともに、平成24年をめどにさがみ縦貫道路の全線供用開始も

予定されていることから、道路における全国へのアクセス性も飛躍的に向上されることが期待できます。

このように鉄道網と道路網がしっかりとれていることは、市民生活や企業活動において相当大きなメリットがありますので、これを最大限に生かすため、現在、本市の玄関口である海老名駅の自由通路を段階的に整備しているとともに、都市的土地利用が図られていない駅西側においては、民間開発や土地区画整理による新たな土地利用を積極的に進めています。また、市独自の企業立地促進事業を活用し、IC周辺などにも工業系での新たな土地利用を図ることを目指しています。

将来を担う子どもたちの環境整備を充実

まちの宝である子どもたちがすく

ら、地域で子どもたちを育てる環境づくりとしても有効なものとなっています。

緑があふれ環境が良いまちに

地球温暖化が叫ばれる中、人々が生活していく中での潤いや環境対策の観点から、緑や水などの自然環境は大変貴重なものです。

このため、本市では自然環境をできるだけ維持するとともに緑に対する意識の啓発を目的として、市民一人当たり1本に相当する12万5000本の植樹活動を行う「えびなの森創造事業」を平成20年度から展開しています。また本年からは、木だけではなく花にも視点を当てた試みとして、「花いっぱい運動推進事業」を展開しており、補助制度の創設やコンクールを実施することで、市民団体などによる積極的な花壇整備を推進しています。

さらに市の大きな魅力である田園風景を保持していくための取り組みとして、耕作放棄地や遊休農地などを活用し、市民農園の拡大や菜の花栽培などの取り組みを始めています。なお、将来的には菜の花から収穫した菜種は搾油を行い、給食に利用するとともに、廃油はBDF化



えびなの森創造事業による市民植樹

し、ごみ収集車の燃料として活用していきたいと考えています。また、将来にわたり農地を保全するため、農振農用地区域内の農地につきましては、面積に応じて一定額の交付を行うとともに園芸施設などを整備する場合には補助を行うこととしていきます。このことにより農振農用地区域の保全と拡大が図られることを期待しています。

元気があるまち海老名

まちづくりには市民の力が必要

プロフィール

- ◆ 面積 26・48 km²
- ◆ 人口 12万7345人
- ◆ 世帯数 5万652世帯

〔将来都市像〕「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」

〔特産品〕イチゴ、梨、トマト、バラ、カーネーション、スイートピー、吟味豚、いちごわいん、苺酢

〔観光〕相模川、海老名耕地、VIN



海老名市長 内野 優



A WALK、シネマコンプレックス(2館)、海老名サービスエリア、相模国分寺跡、秋葉山古墳群

〔イベント〕えびな市民まつり、海老名緑化まつり、かかしまつり、えびな彩フェスタ、えびな市民ウォーク、えびな健康マラソン、えびな安全安心フェスティバル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



段階的に整備している海老名駅の自由通路

このため本市では県下で先駆けて、平成20年度に小児医療費の無料化対象を所得制限無しで小学生まで引き上げました。また、学校の耐震化工事にもいち早く着手し、平成19年度までに市内19小中学校の全校で実施致しました。現在は学習環境を向上させるため、平成20年〜平成22年までの3カ年で全学校の全教室にエアコンを設置するとともに、これまで臭い・汚い・暗い、いわゆ

です。まずは市民一人一人が元気であることが大事であり、その市民の元気がまちの元気へとつながり、本市が活性化するとともに発展し続けていくことができると思っています。

そのためには私自身が人一倍元気を出さなければいけないと思っており、第4次総合計画で掲げている「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現に向け、今後全力で市政運営に傾注してまいります。

にぎわいのある 田園観光都市を目指して

はじめに

美作市は、岡山県の北東部に位置し、東を兵庫県、北を鳥取県と接しており、県下最高峰の後山うしろやまがそびえ、剣聖宮本武蔵、少林寺拳法開祖宗道臣の生誕地としても知られています。また、美作三湯の一つで1200年の歴史を誇る湯郷温泉、岡山国際サーキットや、トム・ソーヤ冒険村など、多くの観光資源を有する、緑の山々や清流が美しい、自然豊かなまちです。

しかしながら、近年の過疎化や少子高齢化、また長期的景気低迷などにより、地域の活力は低下しており、こうした環境に対応した、新たな観光振興の取り組みが必要になっていきます。本市の豊富な観光資源を生かし、訪れた人と地域が一体となって感動を体験する機

会を増やして、地域の活性化を促すだけでなく、市民が故郷の素晴らしさや、誇りを再認識する必要がありますと考えます。

市民が主役のまちづくり

本市では、新設市として個性あふれる魅力的なまちづくりを進めていくことを目的として、「ドリームプラン」を策定し、ドリームプラン推進室を設置し、市民との協働の下、地域活性化に取り組んでおります。市民の皆さまに積極的なまちづくりへのご参加をお願いし、市民自らの発案により、地域に隠れた資産の掘り起こしを行っております。

地域が主体の活動として、本年6月に水田アート「ジャイアンツ田んぼ」「トラちゃん田んぼ」の田植えが行われました。トラちゃん田んぼは従来から活動が行われており、多く

の阪神ファンでにぎわっておりますが、野球の伝統の一戦のように、田んぼで巨人阪神戦を表現できたらという企画で、本年は「ジャイアンツ田んぼ」も加え、田んぼで名試合が繰り広げられています。マスコミにも取り上げられ、ホームページへのアクセスの増加、旅行企画会社からはツアーが企画されるなど、予想



田んぼアートとして、毎年阪神ファンに喜ばれている「トラちゃん田んぼ」



読売ジャイアンツのYGマークが浮き上がる「ジャイアンツ田んぼ」

を上回る好反響を呼んでいます。今後はこれを6球団に発展させていきたいと考えており、水田アートの話題と併せた、流入人口の増加に結びつく企画を提案し、本市の魅力を情報発信してまいります。

他都市との交流

また、上山地区において、「上山の千枚田」と呼ばれた棚田の豊かな景観を取り戻すため、棚田再生実行委員会を組織し、耕作放棄地の復元に取り組んでおります。他都市からもボランティアとして、多くの方が美作の地に向かい来られ、企業

や各種団体の支援もあり、事業は着実に進展しております。さらに、市外の人材を「地域おこし協力隊」として募集し、現在上山で活動している方がいます。

このほか、平成21年10月に大阪府箕面市に都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」がオープン致しました。農産物直売所として、お客さまの来店は順調で、売り上げも伸びております。今後も地域の新鮮で安全な野菜、果物を届け、販路拡大を図るとともに、多くの人に本市の良さを認識していただき、地域イベントに参加していただくなど、他都市との交流を深めてまいります。

定住促進・子育て支援

少子化対策については、まず婚活支援策として、市の委嘱で結婚相談員を増やしていき、また結婚をすれば、「バレンタイン住宅」や「キューピットタウン」といった、若い人のための定住施策として、住宅環境の整備を行っております。

本市の子育て支援の目玉としては、義務教育修了までの医療費の無料化ですが、これは市としては県内初の実施でした。子ども手当についても、県下で最初に支給しておりま

す。また、不妊治療の援助も重要と考え、治療費の一部を市が助成しています。妊婦検診にかかる医療費は14回まで市が負担しており、乳幼児の無料検診はもちろん、赤ちゃんに読み聞かせしていただくブックスタート、会員登録により、育児援助の活動を支援するファミリーサポート事業など、早期から取り組んでまいります。

安全安心なまちづくり

さて本市では、平成21年7月には竜巻災害、翌8月には豪雨災害と相次いで厄災に見舞われました。特に豪雨災害は、過去に経験したことのない未曾有の大災害となりましたが、数多くのボランティアの皆さまをはじめ、各種団体からのご支援、また日本全国からお寄せいただいた尊い義援金など、多くの皆さまから勇気と元気をいただき、深く感謝申し上げます。

今もまだ多くのつめ跡が残っておりませんが、今後は災害の検証と、自主防災組織の立ち上げを含め、実効性のある地域防災計画を作成し、市内全域の河川に、監視カメラや水位計、雨量計などを設置し、市民の安全・安心確保のための防

災体制を早急に確立致します。

結びに

本年3月には市政施行5周年記念式典を開催致しました。今後も、合併効果が十分発揮できる施策を推進し、さらなる一体感の醸成や、地域の特性を生かしたまちづくり、

市民一人一人が美作の地を誇りに思える「ふるさと美作」を築いていきます。住む人はもとより、訪れる人にとっても魅力ある「にぎわいのある田園観光都市」の実現に向け、市民の皆さまと共に、一歩一歩着実に、未来に向かって、進んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 429・19km²
- ◆ 人口 3万1859人
- ◆ 世帯数 1万2474世帯

〔将来都市像〕人・自然・暮らし輝く元気なまち。真の豊かさを求める愛の美作市。

〔まちの特徴〕県北東部に位置し、岡山県で最も標高の高い後山がそびえ、水ノ山後山那岐山国定公園に指定されている中国山地が広がる、豊かな山々の緑と、清らかな川の流れの、美しい自然と景観に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成17年3月31日、勝田町、大原町、東栗倉村、作東町、美作町、英田町の6町村が合併し、美作市となる



美作市長 安東美孝



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



全国市長会欧州・東欧都市行政調査団調査報告

団長
ふくろい 袋井市長
はらだひでゆき
原田英之

はじめに

7月18日の昼、成田空港に集まった欧州・東欧都市行政調査団のメンバー10名は空港待合室で簡単な団結式を行い、梅雨が明けて強い日差しがはじまった日本を後に、KLMオランダ航空でチェコ共和国の首都プラハへ向かった。

最初の訪問国チェコは、約20年前に社会主義から民主主義に変わり、2004年にはEU加盟を成し遂げたが、ユーロへの通貨移行はしておらず、消費税は食品や薬品などが10%、そのほかが20%となっている。この国では教育と伝統を活かしたまちづくり(景観行政)に関する調査を行った。

プラハ市の教育について

プラハ市では、教育委員会青少年・スポー



プラハ市教育委員会を訪問(左から4人目が筆者)

ツ局長のパベル・ドルティナ氏が応対してくれた。

チェコの教育制度は3段階で、初等・中等教育は6歳から9年間の義務教育となっていて日本と同じであるが、その後の進路は多岐で、ギムナジウム(普通科高校)、あるいは技術や商業などの専門学校、職業訓練センターに進み、その上に大学が置かれている。また、ギムナジウムでは中高一貫教育も進められている。校長が公募制と聞いて驚いたが、近年学生数が減って、専門学校や大学に入りやすい状況になっていることは、日本と同じだ。教育の理念が「民主主義の徹底」と聞き、戦後の日本の教育目標が「平和」であったことを思い出した。体制や制度が変わっても国民の価値観が変わり根づくまでには長い歳月を必要とすることがわかる。

ビルゼン市の景観行政について

次に、ビルで有名なビルゼン市を訪問

した。

ここは、プラハからドイツ国境へ向かう途中に位置し、人口17万人でチェコ第4の都市で日系企業をはじめ、数多く企業が進出している。

パベル・レドル市長と表敬のあいさつを交わした後、中世の歴史を残しながら、新しい街づくりをしていく工夫と苦労について話を聞いた。

文化財局が岩となって相当厳しい姿勢で街の



ビルゼン市長表敬訪問の様

歴史を資産として守っている一方で、市勢の発展のため外国企業も積極的に受け入れている。

このような施策の調和により、比較的恵まれた財政状況を整えることも景観行政を進めていく上での一助になっていると感じた。

また、日本からの客人として、私たちのために副市長主催の昼食会も開いてくれた。

会場を案内してくれた若い女性職員がこっそり「嫌いな国はドイツ、ロシアなどの大国で、好きなのはフランスやイギリスなど小さな国」と話してくれたのは、ヨーロッパの列強に挟まれ、近世において大国に踏みこじられた歴史を持つこの国ゆえと感じるとともに、島国で育った日本人とは、諸外国に対する感情や文化に対する考え方が全く違っていることも納得した。

レリースタットの有機農業について

次の訪問国であるオランダでは、農業と環境問題についての調査を行った。

オランダに移っての初日は、有機農業センターとアムステルダム・ソーラータウンを訪問した。

アムステルダムの北東一時間のレリースタット市にある有機農業センターは、市が指定した300haの有機農園専用地にあり、少人数のNPO法人が運営している。最近、オランダではオーガニック食品に対

する市場ニーズが高まっており、小売業者からの注文をはじめ、国内最大のスーパーマーケットチェーンの「アルバートハイム」からの受注があると聞いた。有機栽培の悩みは、機械化に馴染みにくいので、価格が高くなりがちなこと。さらに、一般農家と隣接すると肥料や農薬の散布など異なる部分が多いので互いに影響を受けない方法を選ぶのが難しいことなど、耕作地の狭い日本で生じている問題と同じであった。

アムステルフォートのソーラータウンについて

午後は、アムステルダムの南東へ一時間のアムステルフォート市でソーラータウンの視察をした。

市の新しい開発地区のすべての住宅、学校、スポーツセンターにソーラーシステムを取り入れている。

20年前に国のモデル地区助成制度に選ばれて、地域を4つに分け、それぞれにワークショップを立ち上げて、地区ごとに特性を持たせた上で、専門家の大学教授が全体を調整して一つの街をつくりあげている。

はじめのころは、屋根にソーラーパネルを載せることで雨漏りなどの不都合もあったが、今では、国の補助に加え、電力会社が残電力を高価格で買い上げるので、住民は満



ソーラータウンの様子

足している。
どの家も南側の窓が大きく、例外なく屋根に同じ色のソーラーパネルが載っている景色はあまりにも単一すぎて、自分がこの街に住むことを連想すると相当な我慢が必要であると思った。

ハウテン市について

最後の訪問地ハウテン市では、コール・ラマース市長を表敬訪問した後、街の中を自転

車で走った。

自転車王国オランダは、国民1人当たりの自転車保有率は日本の約2倍で、1600万人の国民が1800万台を持っており、その中でもこのハウテン市はクロニンゲン市と並んでその先頭を走っている。

近くで見ていたアルバイト学生に「ツールド・フランスだ」と冷やかされながら、全員で市内に乗り出した。

私の足の長さでは、サドルが高すぎるし、ブレーキも手でなく、ペダルを反対に回す方式なので、はじめは小ささか不安定であったが、後半は慣れて快適であった。

風が強く、冬の寒いこの国で、市民が日常生活に自転車を使うようにするためには、それなりの仕組みが必要である。

その仕組みは、街の設計にあった。この街では、市内の道路を自転車の移動が有利になるようにつくり、仮に自動車を使用する際には目的地までの到達経路が大廻りとなるなど、かえって時間がかかるような仕掛けがデザインされていた。

このような環境保護施策をはじめ、これまでの常識や社会全体の価値観などを変化させ、新たな価値基準に人々を導くためには、自然に誘導できる仕組みづくりが肝要であり、ここにはそれを見習うべき本質があると感じた。

昨今の課題としては、近ごろ若者がバイクで自転車道を高速で走ることだと聞いた。



自転車で住宅街を視察

おわりに

最終日はアムステルダム市内の運河クルーズ船に乗ってオランダの歴史を水辺から眺めた後、日本に向かった。

今回の調査が有意義に、すべて順調にできたのは全国市長会事務局の方々が的確な訪問先の選定と、添乗員の川尻氏の驚くほどの博学と心配りによるところが大きいと思う。

両者に深く感謝するとともに、成果を市政に活用することでお礼にしたいと思っている。

動き

全国市長会の

8月25日～9月22日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 「地域経済の情勢に関する有識者との意見交換」に森会長が出席し、追加経済対策の早期実施を要請

8月30日、「地域経済の情勢に関する有識者との意見交換」が開催され、森会長をはじめ経済団体の各代表者が出席した。

意見交換では、政府側から荒井内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、平岡副大臣、担当内閣府統括官等が出席し、冒頭、荒井大臣からは、昨今の円高等のため、地方の経済状況、景気状況、雇用状況は非常に深刻になっている。政府では、新卒者の雇用問題のPTで具体的検討を行うなど、緊急の経済対策を取りまとめ、ここ数日中に動き出すこととなる。本日は、地方の経済状態・雇用状態を解消するためには何が必要なのかを伺いたいとの発言があった。

森会長からは、長岡市で実施している例として信用保証料の全額補助や研究開発に対する支援などの中小企業支援策が成果を上げていることを紹介した。また、コンクリートから人への理念は尊重するが、公共事業は景気対策に即効性があることから、学校耐震化、保育施設の整備、住まいの耐震診断、生活道路・橋梁の維持修繕、新エネルギーの利用促進等の人を重視した公共事業を前倒しで実施することが必要であること、さらに地域の実情に



森会長

合わせたインフラ整備ができるよう自由度の高い交付金を創設することが重要であること等の意見を述べた。

【企画調整室】

#2 23年度予算概算要求において、子ども手当に地方負担が盛り込まれたことを受け、森会長はじめ地方六団体会長が共同声明を発表

8月31日、厚生労働省が、子ども手当にかかる概算要求を行ったが、これを受け、地方六団体会長は「子ども手当の全額国費負担を求める声明」を発表した。声明では、地方に対して十分な協議もなまま平成22年度予算の負担ルールを当てはめ、地方負担を含む概算要求がなされていることに対し、遺憾である旨を表明するとともに、平成23年度以降の子ども手当の本格的な制度設計においては、国と地方とで十分な協議を行い、国が全額国費負担すべきであるとの地方の主張に沿った制度を実現することを強く要請した。

【社会文教部】

#3 「自由民主党総務部会」において地方六団体代表等が意見陳述

9月2日、「自由民主党総務部会」（部会長：石田真敏・衆議院議員）が自由民主党本部において開催され、平成23年度予算概算要求等について、地方六団体等の各代表からの意見陳述とともに、出席議員との意見交換が行われた。

本会からは財政委員会副委員長の吉田・大阪狭山市長が出席し、①地方税財源の充実と地方交付税の総額確保、②ゴルフ場利用税の現行制度の堅持、③「国と地方

#4 「民主党政策調査会 子ども・男女共同参画調査会（第5回）」に社会文教委員長の倉田・池田市長が出席

9月16日、「民主党政策調査会 子ども・男女共同参画調査会（第5回）」（会長：小宮山洋子・衆議院議員）が衆議院第二議員会館で開催され、本会から社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、「子ども・子育て新システム」について、



倉田・池田市長

倉田・池田市長は、「子ども・子育て新システム」の方向性について一定の評価をしつつ、①子ども・子育て包括交付金の財源の裏付けが見えないこと及び同交付金と一括交付金との関係性等の財源問題を懸念していること、②特別会計の設置は、「義務付け・枠付け」の強制力が働き、結果として市町村を信用していないと受け取らざるを得ないこと、③現物給付はサービス提供なので基礎自治体が行い、現金給付は国が責任を持つ必要があること、④「国と地方の協議の場」において、地方の意見を十分に聞いた上で、政策実現を図ること等の発言を行った。

【社会文教部】

の協議の場」等の関係法案の早期成立について意見陳述を行った。
特に、「国と地方の協議の場」については、大阪府における知事と市町村長の間での国民健康保険制度の一本化に向けた議論を例示して政治家同士での交渉・合意形成の重要性を強調し、関係法案の成立による「国と地方の協議の場」の早期設置と協議の開始を要請した。
また、全国基地協議会副会長の山口・千歳市長からは、①基地所在市町村は、基地の設置・運用により様々な影響や障害を受けており、基地が所在することによる障害や不利益への対応は、基地関係市町村の負担のみでなく、広く国民全体の負担をもって行われるべきであること、②基地関係予算については、他の一般行政施策と同列視することなく、国において所要額を確保する必要があることから、平成23年度基地交付金・調整交付金の要求額の満額確保について要請が行われた。

【財政部・社会文教部】



吉田・大阪狭山市長（上）
山口・千歳市長（下）

#4 政策推進委員会を開催

「平成23年度政府予算編成に関する意見」、「効果的で迅速な経済雇用対策の実施に関する緊急要請」を取りまとめ

9月6日、政策推進委員会を全国都市会館において

開催。平成23年度政府予算の概算要求に対する本会の対応について協議を行い、「平成23年度政府予算編成に関する意見」を取りまとめ、9月14日の民主党代表選終了後に関係方面に提出することとした。
意見では、①地域主権改革、②地方交付税の還元・増額、③地方税財源の充実強化、④一括交付金、⑤子ども手当、⑥高齢者医療制度、⑦地域医療・福祉、⑧農林水産施策、⑨高速道路無料化等、⑩住民生活に欠かせない社会資本の整備、⑪経済雇用対策と地域の活性化、⑫地域主権改革の理念に沿った事業仕分けのあり方等本会の6月の決議・提言から主要な12項目について、その実現を強く求めている。
また、政府が検討している経済対策に対して、「効果的で迅速な経済雇用対策の実施に関する緊急要請」を取りまとめ、本会議終了後、直ちに関係方面に提出することとした。
要請では、現下の都市自治体を取り巻く疲弊した地域経済状況や厳しい雇用情勢を打破するために、公立学校の耐震化対策、住まいの耐震診断、保育施設の整備、生活道路・橋梁の維持修繕等の人を重視した公共事業等を大幅に前倒しするなどの思い切った対策を講じるとともに、都市自治体がかうした事業を地域の実情に応じて機動的かつ効果的に行うことができる財源として、国の責任により自由度の高い交付金を創設すること、経済対策を閣議決定後、速やかにこれらを実施に移すとともに、将来の成長戦略や次年度以降に実施すべき有効な政策に切れ目なく繋げることも重要であるので、その効果や景気動向を踏まえ、補正予算や通常予算の編成を通じて、効果的で迅速な経済雇用対策を強く求めている。

【企画調整室】